

# 古戸諏訪遺跡

(一) 八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2023

群馬県太田土木事務所  
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

# 古戸諏訪遺跡

(一) 八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う  
埋蔵文化財発掘調査報告書

2023

群馬県太田土木事務所  
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

## 序

古戸諷訪遺跡は、八瀬川堤防嵩上げ事業に伴って発掘調査された縄文時代の遺跡です。この一級河川八瀬川堤防嵩上げ事業は令和元年東日本台風で越水・溢水が生じた13箇所の堤防嵩上げを、令和4年度までに完了させることを目的としたもので、令和4年度末に完成されています。

古戸諷訪遺跡の発掘調査は、群馬県太田市古戸町において令和4年度に実施されました。当地は、古墳時代の集落遺跡である五庵遺跡に隣接し、また周辺には縄文時代以来の集落遺跡である梁場遺跡や縄文時代草創期の土器片も採取された古戸赤城遺跡などが存在しています。本遺跡からも遺構には伴いませんでしたが、縄文時代にさかのぼると考えられる流路から、縄文時代後期後葉の土器片が多数出土し、縄文時代の人々の暮らしの様子の一端が明らかとなりました。

発掘調査から報告書の刊行に至るまで、群馬県太田土木事務所、群馬県地域創生部、太田市教育委員会をはじめ、関係機関および地元関係者の皆様には多大なるご指導とご協力を賜りました。

本報告書の上梓にあたり、関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、本書が東毛地域における歴史の解明に広く役立てられることを念じて、序といたします。

令和5年11月

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
理 事 長 向 田 忠 正



## 例　　言

- 1 本書は、令和4年度（一）八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う埋蔵文化財発掘調査として実施された「古戸諏訪遺跡」の調査成果をまとめた発掘調査報告書である。報告書作成は令和5年度（一）八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う埋蔵文化財の整理事業として実施された。
- 2 発掘調査地 群馬県太田市古戸町478-1、816-2
- 3 事業主体 群馬県太田土木事務所
- 4 調査主体 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 5 発掘調査の期間と体制  
　発掘調査履行期間 令和4年7月1日～令和4年10月31日  
　調査期間 令和4年8月1日～令和4年8月31日  
　調査担当 石川真理子（専門員（主任））  
　　遺跡撮影工事請負 有限会社 高澤考古学研究所  
　　地上測量委託 挑研コンサル株式会社
- 6 整理の期間と体制  
　整理履行期間 令和5年8月1日～令和5年11月30日  
　整理期間 令和5年8月1日～令和5年9月30日  
　整理担当 佐藤元彦（専門調査役）
- 7 本書の作成分担  
　編集 佐藤元彦  
　デジタル編集 齊田智彦（主任調査研究員）  
　遺構写真撮影 石川真理子  
　遺物観察 石器・石製品：関口博幸（上席調査研究員・資料統括）  
　　縄文土器・弥生土器：橋本 淳（主任調査研究員・資料統括）  
　　土師器・須恵器：神谷佳明（専門調査役）  
　遺物写真撮影 石器・石製品：関口博幸、その他：佐藤元彦
- 8 発掘調査及び報告書作成には、群馬県太田土木事務所、群馬県地域創生部、太田市教育委員会をはじめ、関係機関ならびに関係各位に多くのご協力、ご指導を賜った。
- 9 出土遺物及び写真・図面等記録類の保管場所は、群馬県埋蔵文化財調査センターである。

## 凡　例

1 本報告書(以下「本書」)に用いた座標・方位はすべて世界測地系(日本測地系2011、測地成果2011)、平面直角座標系第IX系による。

世界測地系による当所の所在は、北緯36度15分03秒、東経139度22分28秒であり、当所における座標北と真北との偏差は+0度16分16.68秒、磁北線の偏角は+7度58分である。

また、遺構図中の十字記号は世界測地系(日本測地系2011、測地成果2011)、平面直角座標系第IX系に基づく基準点を示す。X値とY値の整数部末尾3桁を付記した。

2 本書に用いた遺構名称は、混乱を避けるため発掘調査終了時点の名称を踏襲した。なお遺物観察表や土層註などで、落ち込み状遺構の略号として「落」、土坑の略号として「土」を用いた。

3 遺構の主軸方位は座標北を基準とした。形状の確認できる遺構においては長軸を主軸とし、その傾きを度で示し、形状の不明なものについては計測不能のため不明とした。

4 遺構の標高は、原則として遺構断面図中に「L=○.○m」と表記した。計測値は主軸方向を縦とし、縦：横：深さ(高さ)：面積の順に記した。主軸方向の不明な遺構については長：短：深(高)：面積の順での記載を原則とした。全容が確認できない遺構については、検出部分の計測値を()付きで表記した。

5 本書の個別遺構図版の縮尺は以下を基本とする。

平面図の縮尺は、1/40を基本としたが、落ち込み状遺構については1/60と1/100を使用した。また断面図の縮尺は1/40を基本としたが、落ち込み状遺構についてはこの他に1/60と1/100を使用した。

6 原則として本書の遺物図版縮尺は1/3を基本とし、遺物の大きさに応じ1/1、1/2、1/4を用いた。

7 本書で使用したトーンは以下のとおりである。

擾乱 焼土 石器：磨耗痕 敷打痕

8 本書における土層註記及び遺物観察表記載に用いた色彩表現は、農林水産省水産技術事務局監修・財团法人日本色彩研究所色票監修1996「新版標準土色帳」に基づく。

なおデジタル現像等を含めデジタルデータの扱いに際して、ICC (International Color Consortium) の規定・規格に基づく色管理(CMS)はなされていないので、編集時点において被写体本来の色調や色相は担保されない。

9 本書で使用した地形図、地勢図、地質図等は以下のとおりである。

国土交通省国土地理院20万分1地勢図「宇都宮」

国土交通省国土地理院2.5万分1地形図「上野境」

国土交通省国土地理院2.5万分1地形図「足利南部」

国土交通省国土地理院2.5万分1地形図「深谷」

国土交通省国土地理院2.5万分1地形図「妻沼」

国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター「20万分の1日本シームレス地図V2 地質図更新日：2023年5月10日」

国土交通省国土地理院「地理院地図Vector(試験公開)」

<https://maps.gsi.go.jp/vector/#17/36.249759/139.373272&ls=vstd&disp=1>

国土交通省国土地理院「地理院地図Vector(試験公開)地形分類(自然地形)」

[https://maps.gsi.go.jp/vector/#14/36.250834/139.374097&ls=vstd%7experimental\\_landformclassification&disp=01](https://maps.gsi.go.jp/vector/#14/36.250834/139.374097&ls=vstd%7experimental_landformclassification&disp=01)

国土交通省国土地理院「地理院地図Vector(試験公開)陰影起伏図」gsi20230619102010237.png

# 目 次

序		第3章 確認された遺構と遺物	15
例言		第1節 遺跡の概要と基本土層	15
凡例		第1項 遺跡の概要	15
目次		第2項 基本土層	15
挿図目次		第2節 確認された遺構	18
表目次		第1項 遺構の概要	18
写真目次		第2項 確認された遺構	19
		第3節 出土遺物	23
第1章 調査経過と調査の方法	1		
第1節 調査に至る経緯	1	第4章 まとめ	37
第2節 調査の経過と方法	1	第1節 出土遺物について	37
第2章 周辺の環境	5	第2節 落ち込み状遺構について	37
第1節 地理的環境	5		
第2節 歴史的環境	5	報告書抄録	
		写真図版	
		奥付	

# 挿図目次

第1図 遺跡の所在	2	第13図 土坑2	22
第2図 調査区の位置	3	第14図 落ち込み状遺構1	23
第3図 調査区設定	4	第15図 落ち込み状遺構2	24
第4図 周辺の地質	6	第16図 落ち込み状遺構3	25
第5図 周辺の地形	7	第17図 2号落ち込み状遺構遺物分布1	26
第6図 周辺の道路	9	第18図 2号落ち込み状遺構遺物分布2	27
第7図 古河御道跡1面全体図	16	第19図 出上遺物1	28
第8図 古河御道跡2面全体図	17	第20図 出上遺物2	29
第9図 基本上層	18	第21図 出上遺物3	30
第10図 焼土1	19	第22図 出上遺物4	31
第11図 焼土2	20	第23図 出上遺物5	32
第12図 焼土3、土坑1	21		

# 表 目 次

第1表 周辺の遺跡	11	第5表 器種別・石材別集計表(重量g)	36
第2表 遺物観察表	32	第6表 繩文土器・弥生土器集計表(点数)	36
第3表 石器集計表(遺構別)	36	第7表 2号落ち込み状遺構縄文土器集計(点数)	37
第4表 器種別・石材別集計表(点数)	36		

## 写真目次

P.L. 1	1 吉戸諏訪遺跡中南部(南西から) 2 古戸諏訪遺跡北部(南西から) 3 基本土崩 2 東側(北西から) 4 焼土確認範囲(北東から) 5 焼土遺構群全景(南東から) 6 1号焼土遺構(北東から) 7 2号焼土遺構(東から) 8 3号焼土遺構(南東から)	P.L. 4	1 2号落ち込み状遺構 A断面南部(南東から) 2 2号落ち込み状遺構 A断面中部(南東から) 3 2号落ち込み状遺構 B断面東側(北東から) 4 2号落ち込み状遺構 B断面中部(北東から) 5 2号落ち込み状遺構 B断面西部(北東から) 6 2号落ち込み状遺構 C断面西部(北東から) 7 2号落ち込み状遺構 C断面東部(北東から) 8 2号落ち込み状遺構 C断面中部(北東から)
P.L. 2	1 4号焼土遺構(西から) 2 4号焼土遺構断面(東から) 3 5号焼土遺構北半(北西から) 4 5号焼土遺構全景(北西から) 5 5号焼土遺構A断面(南西から) 6 5号焼土遺構A断面・拡大(南西から) 7 5号焼土遺構B断面(南西から) 8 1号土坑と2号土坑(手前2号土坑。北西から)	P.L. 5	遺物写真1
P.L. 3	1 1号土坑(北西から) 2 2号土坑(南東から) 3 1号落ち込み状遺構検出状況(南西から) 4 1号落ち込み状遺構上層断面(北西から) 5 1号落ち込み状遺構全景(南西から) 6 2号落ち込み状遺構北部(北東から) 7 2号落ち込み状遺構南部(北東から) 8 2号落ち込み状遺構A断面北部(南東から)	P.L. 6	遺物写真2
		P.L. 7	遺物写真3
		P.L. 8	遺物写真4

# 第1章 調査経過と調査の方法

## 第1節 調査に至る経緯

近年、気候変動の影響などにより、令和元年東日本台風をはじめ、水害や土砂災害などの気象災害が頻発化・激甚化しており、毎年のように全国各地で甚大な被害が発生している。こうした状況を受け群馬県では、気象災害の脅威にしっかりと対応できる「災害レジエンス№1」の実現に向けた、河川改修などのハード対策と、水害などからの避難を支援するソフト対策が一体となった防災・減災対策が進められている。

この政策実現のための施策「緊急水害アクション(3か年緊急レジエンス戦略)」の一環として、一級河川八瀬川堤防嵩上げ事業は実施されている。この施策は、令和元年東日本台風で越水・溢水が生じた13箇所の堤防嵩上げを、令和4年度までに完了させることを目標としたもので、令和4年度末をもち目標は達成されている。

八瀬川は利根川水系石田川の支流であり、太田市上強戸町から金山丘陵の西麓を経、太田市街を南流し古戸町で石田川に注ぐ一級河川である。八瀬川は災害復旧等により部分的な改修が繰り返されているが、今回の事業は石田川に注ぐ合流点付近での背水対策として、下流へ安全に流せる水の量を増やし、利根川の水位上昇に対応する機能を確保し、河川の氾濫による被害のリスクを軽減するものである。八瀬川右岸延長240m区間の堤防嵩上げ、左岸延長490m区間の築堤を、令和2年度に着手し令和4年度に完了した。

群馬県地域創生部文化財保護課(以下「文化財保護課」)は群馬県太田土木事務所から送られた事業地での埋蔵文化財に関する試掘調査の依頼を受け、事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地外であるが周辺地に周知の埋蔵文化財包蔵地(五庵遺跡:太田市遺跡番号T0232)があることから、令和4年6月1日に試掘・確認調査を実施した。事業地内に4箇所のトレーナーを設置し、平面および土層断面観察を実施したところ、4号トレーナーから豊穴建物が検出され、遺構埋没土から繩文土器が出土した。文化財保護課はこの結果を群馬県太田土木事務所に通知し、事業地

から繩文時代の遺構が検出されたため、依頼地での本調査が必要であること、および文化財保護法第94条第1項の規定による通知が必要であることを伝えた。

群馬県太田土木事務所と文化財保護課による調整が行われ、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団により本調査が行われることとなった。本調査は調査履行期間令和4年7月1日～令和4年10月31日として実施されることとなった。

なお令和4年度に実施された八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査の調査成果は、令和5年度(一)八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う埋蔵文化財の整理事業として報告されることとなった。

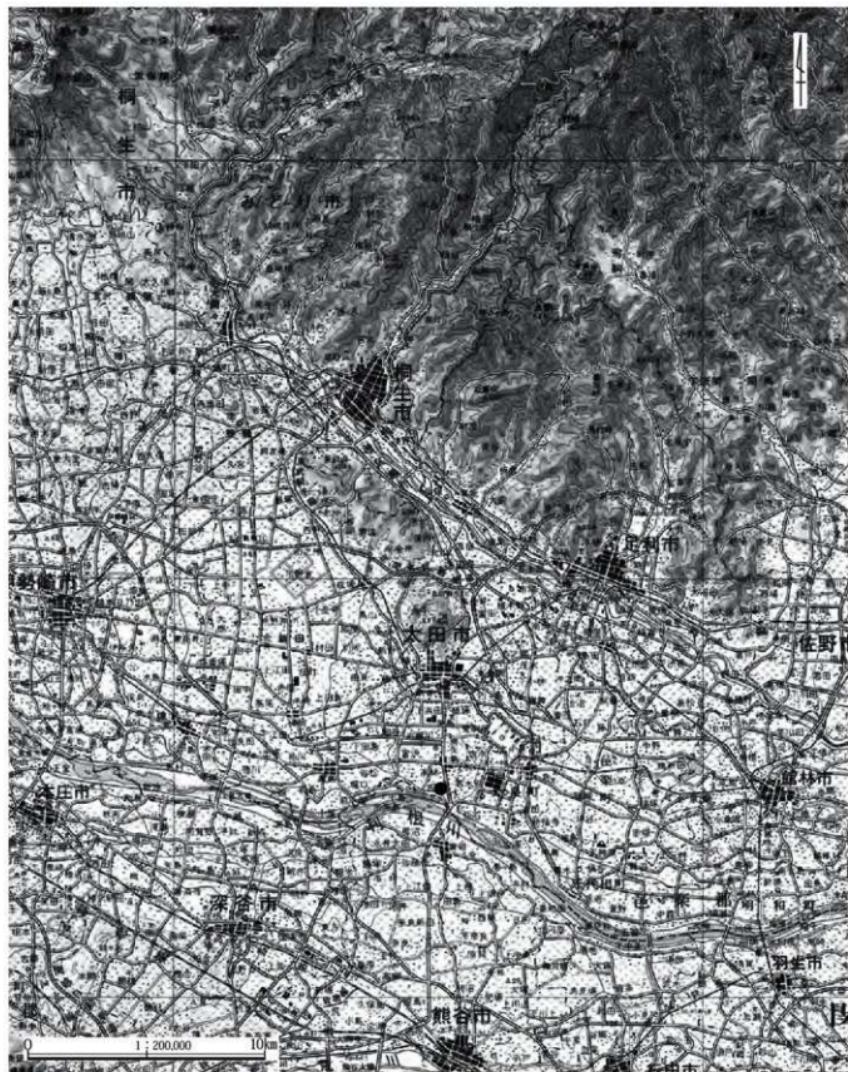
## 第2節 調査の経過と方法

発掘調査は群馬県太田土木事務所を事業主体とし、令和4年8月1日から令和4年8月31日にかけて公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団により実施された。事業地は利根川水系石田川支流八瀬川の石田川との合流点に近い左岸に位置する。石田川と利根川の合流点から北西に1.3km程度離れた、標高31m程の場所である。事務所用地として、同事業地内に事務所・発掘調査作業員休憩所を設置した。現地は水道を引くことが困難な場所であったため、給水としてウォーターサーバーを利用した。

表土掘削に際しては、建設機械を用いて遺構確認面である暗褐色土層までの掘削を行った。排土については、4tクローラーダンプを使用して堆土置き場に運搬し、建設機械によって転圧した。

遺構の検出や精査は発掘調査作業員(以下「作業員」)による人力掘削で行った。遺構掘り下げ作業や埋没土の土層観察用ベルトの設定位置などの作業指示は、調査担当者が遺跡掘削技術者に指導し、作業員がこれを行った。

遺構掘り下げ作業は、遺物や埋没土観察用ベルトを残した状態で行った。埋没土や遺構、遺物の観察と写真撮影作業などは調査担当者が行い、遺構測量及び図化は測量会社に委託した。なお、遺構写真的撮影に際しては2020万画素の一一眼レフ・デジタルカメラと6×7判の一一眼レフ・フィルムカメラを使用した。



第1図 遺跡の所在

(国土地理院 20万分1地勢図「宇都宮」を使用。)

## 第2節 調査の経過と方法

調査区内のトレンチ3か所で、旧石器時代の遺構・遺物の検出を試みた。水の溜まりやすい地形や、調査区の東西幅が狭いことなどもあり、安全確保を心がけ掘削を行ったが、遺構・遺物ともに確認されなかった。

発掘調査終了後、建設機械を使用して調査区を埋め戻し、令和4年8月31日付け遺物発見届を提出して調査を完了した。

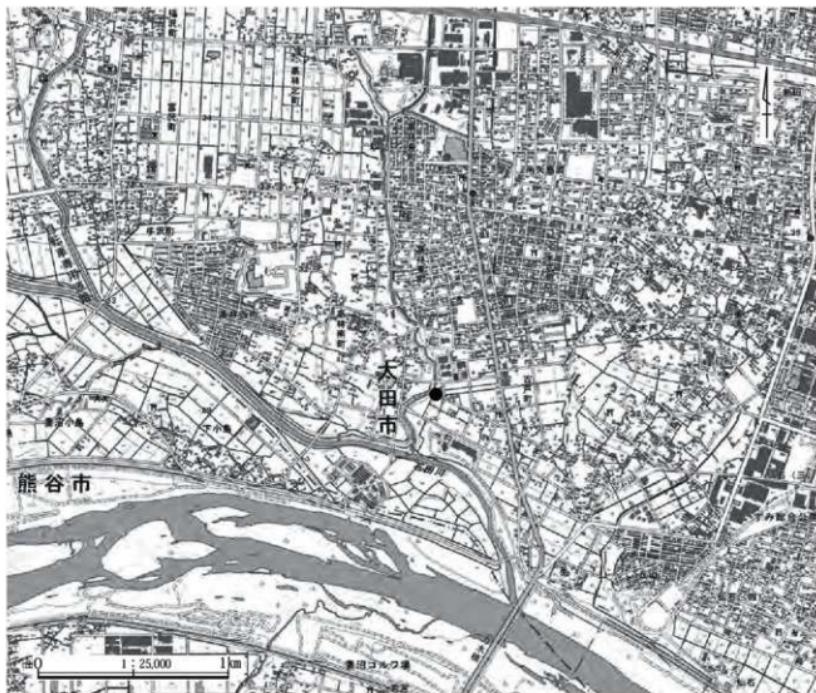
発掘調査に際し、遺構確認面とした暗褐色土層を1面とし、以下土層層序に基づき掘削を進めたことから、層を追うごとに2面、3面と記録されている。報告書作成に際し、通常の記録手順にならい、焼土遺構の確認された面を「調査区1面」とし、調査時に5面とされた土坑の確認された面を「調査区2面」とした。なお調査時の2面

から4面は遺構確認面ではなく、取り上げ遺物の出土層位を示すことから2層、3層、4層とした。

### 作業日誌抄録

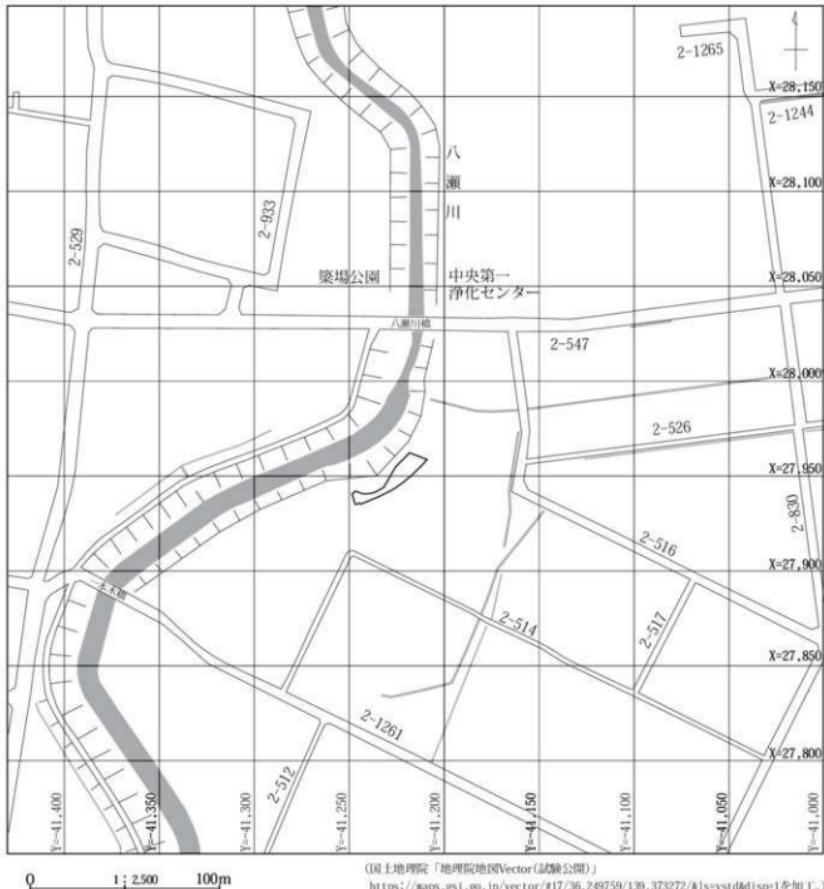
令和4年

- 8月1日 車場用地整備、調査区設定
- 2日 建設機械による表土掘削開始
- 3日 表土掘削継続、遺構確認着手
- 4日 焼土遺構掘削
- 10日 焼土遺構掘削継続、1号落ち込み掘削
- 16日 2号落ち込み掘削
- 18日 5号焼土、2号上坑掘削
- 22日 調査区北端部全景写真撮影
- 23日 遺物取り上げ
- 26日 2号落ち込み掘削継続
- 29日 2号落ち込み全景写真撮影
- 30日 基本上解剖削、埋め戻し作業着手
- 31日 撤収完了



(国土地理院 2.5万分1地形図「上野境」「足利南部」「深谷」「葛西」を使用。)

第2図 調査区の位置



第3図 調査区設定

## 第2章 周辺の環境

### 第1節 地理的環境

古戸諏訪遺跡(以下「本遺跡」)は群馬県太田市(以下「本市」)に所在する。平成17年に太田市、新田郡尾島町、同新田町及び同轄塚本町の1市3町が新設合併して、人口21万人を超える新「太田市」が誕生、平成19年からは特例市となった本市の、南辺東端近くに遺跡は位置する。

本市は、関東平野の北西部に位置する群馬県の南東部、東京から北西へ86kmほど離れた場所に位置する。南に利根川、北に渡良瀬川と、東流する二つの河川に挟まれた本市の東は邑楽郡大泉町、同邑楽町、栃木県足利市、西は伊勢崎市、南は埼玉県熊谷市、同深谷市、北は桐生市、みどり市に接している。本市の北部に位置する八王子丘陵(茶白山丘陵、茶白山、標高294m)とその南に位置する金山丘陵(金山、標高239m)を除き、本市の大半は標高30mから110mの平坦部となっている。本遺跡は金山丘陵の南方、本市の南辺を東流する利根川にほど近い、大泉町寄りにあり、利根川に流れ込む石田川の支流八瀬川左岸に位置する。

弘仁地震(818年)の震源とも目されている太田断層は八王子丘陵の東辺沿いで存在し、一般国道122号[栃木県日光市-東京都豊島区]と一般国道50号[前橋市-茨城県水戸市]の一部はこれに並走するように位置している。高速自動車国道北関東自動車道[高崎市-茨城県ひたちなか市]が市の北部地域を通過して高速自動車国道関越自動車道[東京都練馬区-新潟県新潟市/上越市]と、高速自動車国道東北自動車道[埼玉県川口市-青森県青森市]とを接続している。また鉄道に目を向ければ、東武鉄道により本市の東西(伊勢崎線[東京都浅草駅-伊勢崎駅])、南北(桐生線[太田駅-赤城駅]、小泉線[館林駅-西小泉駅/太田駅])は結ばれており、東京都への接続口ともなっている。

現在では本市の北を東流している渡良瀬川は、およそ5万年前までは本市の北に位置するみどり市大間々町付近から南流し、その流域西辺は鹿田山丘陵の西から赤城山東南麓にまで及び、概ね深谷市方向に向かい利根川に

合流していたと考えられている。その後川の流れは赤城山麓沿いから離れ、鹿田山丘陵の鹿田山と岩宿遺跡で知られる琴平山(標高196m)の間から南流し、利根川に合流する。やがて川の流れは東に移り、2万年前頃には八王子丘陵の東辺沿いへと流れを変えたとされる。そしてみどり市大間々町高津戸や桐生市相生町などに河岸段丘を形成し、ついには大間々付近で90度東へと流れを改めて現在に至っている。渡良瀬川の氾濫原であった八王子丘陵の西に広がる大間々扇状地は笠懸野と呼ばれる荒蕪地となり、扇状地の扇端には多くの湧水地が生まれた。八王子丘陵の南方から東にかけて、利根川と渡良瀬川の変遷により、両河川の合していた一帯には潤湿な地形が残されたと考えられる。

### 第2節 歴史的環境

本遺跡の所在する群馬県太田市古戸町周辺の地理的環境・歴史的環境については高島(2021)をはじめとして11頁に付した参考資料に詳しい。本節では11頁に記載した諸資料を基に、遺跡周辺の主な遺跡の分布図(第6図)とその一覧表(第1表)を掲載し、当地域の概要を記載する。

#### 1 旧石器時代

大間々扇状地の南東端に位置する由良台地の南端付近(太田市富沢町)からナウマンゾウの歯の化石も出土している本市周辺は、旧石器時代の生活に適した場所であったと思われ、主に金山丘陵周辺や鞍掛山脈と称される大泉から東に連なるローム層台地の各所から、槍先形尖頭器やナイフ形石器などの狩猟道具が出土している。また図外ではあるが、金山丘陵の南東に位置する東長岡町の東長岡戸井口遺跡では大規模なキャンプ跡も見つかっている。ただし大間々扇状地が形成されつつある時代でもあり、扇端以南に位置する由良台地や木崎台地、高林台地・大泉台地などのローム層台地と八王子丘陵の東側からの発見事例が主体である。

東長岡戸井口遺跡の南に位置する東別所遺跡(70)では



H2\_pr 新生代 第四紀 後期完新世  
その他の、盛り土・埋立地・干拓地

H\_sad 新生代 第四紀 完新世  
堆積岩、谷底平野・山間盆地・河川・海岸平野堆積物

H\_svd 新生代 第四紀 完新世  
堆積岩、自然堤防堆積物

Q2-33\_std 新生代 第四紀 後期更新世中期～後期更新世後期  
堆積岩、段丘堆積物

Q01\_std 新生代 第四紀 更新世前期  
堆積物、段丘堆積物

Y3\_shc 新生代 新第三紀 中新世 メッシニアン期～鮮新世  
堆積岩、汽水成層ないし海成・非海成混合層 砂岩

C13-11\_soh\_11 古生代 石炭紀 後期ミシッピアン亜紀～中生代 前期ジュラ紀  
付加体、チャート 前期・中期ジュラ紀付加体

J2-3L\_sos\_12 中生代 中期ジュラ紀～後期ジュラ紀 オックスフォーディアン期  
付加体、海成層 砂岩 中期・後期ジュラ紀付加体

J2-3L\_sx\_12 中生代 中期ジュラ紀～後期ジュラ紀 オックスフォーディアン期  
付加体、泥岩 中期・後期ジュラ紀付加体

C13-J22\_soh\_12

古生代 石炭紀 後期ミシッピアン亜紀～中生代 中期ジュラ紀  
バッジョニアン期 付加体、チャート 中期・後期ジュラ紀付加体

C13-Tr32\_sos\_12

古生代 石炭紀 後期ミシッピアン亜紀～中生代 後期三疊紀  
ノーリアン期 付加体、海成層 砂岩 中期・後期ジュラ紀付加体

N1\_vts\_al

新生代 新第三紀 中新世 バーディガリアン期～前期ランギアン期  
火成岩、安山岩・玄武岩質安山岩 滲岩・火碎岩

N2\_vts\_ap

新生代 新第三紀 中新世 後期ランギアン期～トートニアン期  
火成岩、ディサイト・流紋岩 大規模火砕流

N1\_vts\_ap

新生代 新第三紀 中新世 バーディガリアン期～前期ランギアン期  
火成岩、ディサイト・流紋岩 大規模火砕流

Pg\_1\_vas\_ap

新生代 古第三紀 晩新世 ダニアン期～始新世 ヤプレシアン期  
火成岩、ディサイト・流紋岩 大規模火砕流

第4図 周辺の地質



(国土交通省国土地理院「地理院地図Vector(試験公開)地形分類(自然地形)」  
https://maps.gsi.go.jp/vector/#14/36.250834/139.374097/kls=vsstd%7experimental\_landformclassification&disp=01を使用。)



(国土地理院「地理院地図 Vector(試験公開)陰影起伏図」gsi20230619102010237.png を使用。)

第5図 周辺の地形

農業用水路の堀濠いに際して槍先形尖頭器が発見されている。本遺跡の北西に位置する高林三人遺跡(31)ではナイフ形石器や石核、剥片を含む石器ブロックが確認されており、高林西原古墳群(10)からも石器ブロックが確認されている。また本遺跡の南東に位置する仙石専光寺付近遺跡(105)からは黒曜石の石核や剥片が出土し、仙石道祖遺跡(102)では頁岩製の剥片が採取されている。

## 2 繩文時代

繩文時代に至っても前代と変わらず、八王子丘陵の東側から南にかけての地が生活の中心とされているが、徐徐に丘陵の西側にも居住域が広がっていたと考えられている。丘陵の尾根筋の先端部や、尾根に挟まれた谷地を流れる小川の丘を背にした後背地などが集落の適地と考えられている。また丘陵の西に位置する低湿地と後後に笠懸野と呼ばれる平坦地との境界部分からも遺跡が検出されており、全体的な傾向として、居住域が丘陵の高い処から徐々に平地に移行するとの指摘もある。また笠懸野からは石斧や石鏃などが検出されており、狩猟採集の場と考えられている。

八瀬川を挟み本遺跡の北西に隣接する梁場遺跡(3)は草創期の爪形文土器が出土しているほか、早期の撚糸文土器や中期後半の埋設土器も出土している。また小谷場古墳群(9)、古戸赤城遺跡(98)からも草創期の土器片が採取されている。また本遺跡の南東に位置する仙石専光寺付近遺跡では草創期の土器片のはか早期や中期、後期の土器片も確認されている。

前期の遺跡は太田市東部に多く見られ、本遺跡周辺では坂田遺跡(88)から前期の関山式の土器片が採取されている。中期には八瀬川や石田川の下流域での確認例も増え、古戸赤城遺跡も中期の遺跡とされる。なお草創期から後期までと長期にわたる仙石専光寺付近遺跡ではあるが、その主体は後期後半と考えられている。宮下遺跡(97)も後期の遺跡とされるが、晚期の注口土器が採取されている。

## 3 弥生時代

弥生時代の市域南東部は渡良瀬川、利根川とその支流が癡した広大な氾濫原となっていたと考えられており、全般に遺跡数も少なく、その規模も小さいとされる。入

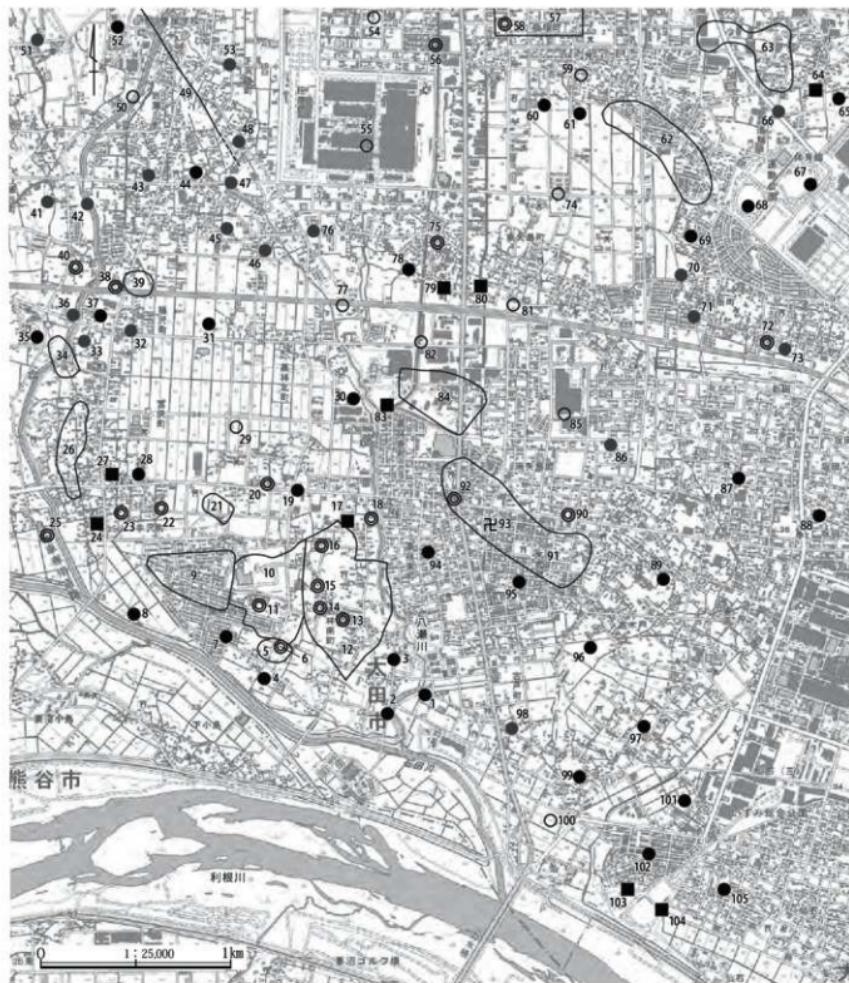
り組んだ谷間の低地を水田として利用し、その後背の微高地に小集落を形成する生活様式のためか、金山丘陵や八王子丘陵(茶臼山丘陵)の斜面部から遺跡が検出される傾向が指摘されている。また八王子丘陵の西に位置する低湿地内の微高地も居住域と考えられている。なお高林台地・大泉台地の縁辺部にも小水田が営まれ、小規模な集落が築かれた可能性が指摘される。

本遺跡周辺においては、仙石道祖遺跡から中期の須和田式の土器片が、高林三人遺跡から後期の土器片が出土しているが、遺構は検出されていない。

## 4 古墳時代

畿内政権による旧利根川以東の未開発地への新興開発が始まると、繩文時代や弥生時代に既に集落が存在していた場所のほか、これまで居住域とされていなかった市域平坦部の沖積低地内の低台地とその周辺部に、東海系の土器を伴う集落が形成されるようになる。また、これらの集落を統合する統率者を葬る施設として古墳が築造された。国外ではあるが金山丘陵東南に位置する中期前半の内ヶ島町天神山古墳は墳丘長210mを測る東日本最大の前方後円墳であり、近畿の大王墓と同じ長持形石棺を埋葬施設とするなど畿内政権との強いつながりが指摘されている。平坦部で進められた居住域の拡大については、八王子丘陵西の蛇川・寺西川下流域の沢野・宝泉地区、蛇川・寺西川上流域の強戸・鳥之郷地区、八王子丘陵東の葦川・矢場川流域の葦川・休泊地区の3地域が開発の拠点とされている。

国外ではあるが、上野地域の古墳時代前期を代表する土器である石田川式土器の標識遺跡となった米沢町の石田川遺跡は、本遺跡から北西に2.7kmほど離れた石田川左岸に位置する。石田川河川改修工事を伴う土取り工事を契機に発見され、発掘調査された集落遺跡であり、出土した東海系の特徴を示す土器の一群が「石田川式」と命名された。また高林遺跡(19)、細谷八幡遺跡(37)、富沢古墳群(26)も前期の集落遺跡として知られる。高林遺跡に西接する朝子塚古墳(21)は墳丘長124mを測る前方後円墳であり、4世紀後半の築造とされる。同じく前期の古墳としては、賴母子古墳(25)があり、銅鏡3面や石劍などが出土している。本市周辺では最初期に築造された古墳の一つと考えられている。



●集落、■城館、◎・○古墳、●散布地、—道、○その他  
( 国土地理院2万5千分1地形図「上野原」「足利南部」「深谷」「妻沼」を編集、加工。 )

第6図 周辺の遺跡

本遺跡周辺では古墳時代中期後半から後期にかけて多くの群集墳が構築されている。本遺跡北西に位置する高林西原古墳群(10)と高林鶴巻古墳群(12)は5世紀後半から構築された一群の古墳群とされる。全長56mの中原古墳(14)や全長72mの沢野村74号墳(15)など、帆立貝形古墳を中核とする古墳群が形成された。東矢島古墳群(91)では6世紀中頃から後半にかけて6基の大型前方後円墳が構築されている。高林の両古墳群と東矢島古墳群とは八瀬川を境に領域を分けており、八瀬川は高林台地を貫流する排水路として5世紀代から掘削され、改修を繰り返し現在にいたるとする見解もある。

なお、富沢古墳群は4世紀後半から6世紀後半にかけて古墳が作られ続けた場所であり、円墳や方墳、帆立貝形古墳が密集している。遺跡周辺には水田に適した広大な低地があり、多くの大小河川の集まる水上交通の要でもあり、前期の集落も營まれていたことなどから、政治的に重要な地であったとされている。

## 5 奈良・平安時代

7世紀中頃、大化の改新に伴う地方行政単位として「評、五十戸」が導入され、8世紀には大宝律令に基づく「国都里制」に編制され、やがて「郡郷制」に整えられる。当時は太田市街地を南流する八瀬川を境に西を新田郡、東を邑楽郡に区分し、新田郡に新田、津野(沢野)、石西、祝人、淡甘、駅家の6郷が置かれて、邑楽郡に長柄、佐貫(八田)、池田、匹太(疋太)の4郷がおかれた。

国外ではあるが、新田郷に含まれる天良町の天良七堂遺跡では、昭和30年の6間×3間の南北棟総柱大型礎石建物と多量の炭化米の検出にはじまり、正倉の一角を構成していたと考えられる大規模な総柱建物の検出に続き、平成19年に郡庁の遺構が検出され、平成20年に「上野国新田郡家」として遺跡の一部が史跡に指定されている。新田郡家は、中央に建てられた正殿と前殿の四面を長屋建物と呼ばれる回廊のように細長い掘立柱建物と塀で囲み、その周りに多くの倉庫を配置し、その周囲を溝で囲んでいたと想定されている。敷地の南側は推定東山道駿路下新田ルートと接っている。

軒丸瓦や「手」「吉井」と刻まれた平瓦の出土した東矢島廃寺(93)を古代豪族の私寺と位置づけ、推定東山道駿路(武藏路)(49)の延長上に立地し、また至近の地には

古水の地名も残ることから、東矢島廃寺周辺を邑楽郡長柄郷に係る官衙の性格を有する地とする指摘がある。また東山道駿路は利根川を越え武藏国に至る当時の幹線道路であり、大泉町仙石あるいは古戸町の利根川・石田川合流点周辺に渡河のための施設が設けられていたとされる。

本遺跡周辺の集落遺跡としては、八瀬川の対岸に位置する築場遺跡、北に位置する向野遺跡(94)や南東に位置する仙石道祖遺跡などがある。また仙石道祖遺跡の在する浸食谷内の島状の微高地には製鉄遺跡も存在するとされる。

天仁元(1108)年の浅間山の噴火により火山灰が厚く堆積するなど、本市周辺にもその降灰被害が及んでいる。太田周辺の荒廃した田畠の再開発の推進者として、源義重(1135-1202、新田氏本宗家初代)が知られている。平安時代後半から鎌倉時代初期にかけて荘園開発が活発に行われたが、義重はこの一環に降灰対策を組み込むことで、新田郡内の田畠の再開発を進め、保元2(1157)年に至り新田莊を成立させたとされる。その後も荘園化は進み、現在の本市の中部から西部はほぼ新田莊に相当し、金山丘陵を挟み東部は伊勢神宮の神領として蘭田御厨や寮米保、大倉保が営まれたと伝えられる。また郡内には、東大寺の維持管理資金を調達するために指定された封戸が存在していたとされる。なお隣接する邑楽郡には佐貫広綱(生没不詳)により佐貫莊が開かれ、新田莊との境に邑楽御厨が設けられたとされる。この佐貫莊は永仁元(1293)になり伊豆山権現に寄進される。

## 6 中世

治承4(1180)年8月、源頼朝(1147-1199)の蜂起に際し、主筋である平宗盛(1147-1185)の意により國入りした新田義重は、当初は立場を明らかにせず、頼朝の参陣依頼にも応じないでいたが、年末に至り歸順し参陣、御家人にとどまり鎌倉時代を迎えている。新田本宗家を中心的に、世良田、岩松、高林、頬戸などの庶子家を輩出し、惣領制のもと新田莊は発展をとげている。八王子丘陵の谷や谷の入り口に水田や集落が形成され、笠懸野は地名の由来となった騎射や猪狩などを実行する鍛錬の場とされた。

鎌倉幕府成立により一応の安定状態を得ていた関東の

地であるが、南北朝内乱、足利政権の内紛などを経、利根川の西と東が対立する構図となり、各地に防衛拠点が築かれることとなる。本遺跡周辺は東西対立の最前線ともいべき立地から、南東に仙石城(103)、外城遺跡(104)、北西に牛沢城跡(24)、富沢館跡(27)、北に高林環濠遺構(17)、高林城跡(83)、矢島城跡(79)、東矢島城(80)、北東に内ヶ島屋敷跡(64)と数多くの遺跡が存在する。こうして長く続いた対立の構図も、豊臣秀吉の小田原攻めを機に関東の支配秩序は後北条から徳川家康に移行し、江戸時代を迎えることとなる。

第1表 周辺の遺跡

No.	遺跡名	所在	田石 器	鐵文 彌生	古墳	奈良	平安	中世	近世	種別	備考	文献
1	古戸瀬訪遺跡	太田市古戸町 748-1	○							集落		
2	五庵遺跡	太田市高林南町 194 他	○		○					集落		11, 22
3	梁場遺跡	太田市高林南町 254-1 他	○	○		○				集落	高林梁場遺跡	35, 45, 56
4	高林不動遺跡	太田市高林南町 398-2 他		○						集落		
5	高林不動古墳群	太田市高林西町 466-1 他		○						古墳	6c 後~7c 前	9
6	沢野村 98 号墳	太田市高林南町 466-1 他		○						古墳		
7	小沢遺跡	太田市牛沢町 887-20 他		○						集落		47
8	下田遺跡	太田市牛沢町 732-1 他		○						集落		
9	小谷古墳群	太田市牛沢町 1000-1 他	○	○						古墳	後期・円墳	45 ~ 47
10	高林本原古墳群	太田市高林西町 515-5 他	○	○						古墳	5c 後~7c 後	50, 51
11	高林本原古墳群	太田市高林西町 504-2		○						古墳	6c 円墳	9
12	高林勝巻古墳群	太田市高林南町 447 他		○						古墳	5c 後~7c 後	10
13	沢野村 63 号墳	太田市高林南町 688-1		○						古墳	円墳	28
14	中原古墳	太田市高林南町 624		○						古墳	帆立貝式古墳	
15	沢野村 74 号墳	太田市高林南町 621-1		○						古墳	帆立貝式古墳	
16	沢野村 78 号北古墳	太田市高林南町 610-1		○						古墳		
17	高林環濠遺構	太田市高林南町 811-1			○	○	○	○	○	城館	高林陣屋?	
18	高林本郷遺跡	太田市高林南町 785 他		○	○					散布地・古墳		15, 17, 19
19	高林遺跡	太田市高林北町 955-1 他		○						集落		9, 11, 13, 16
20	沢野村 102 号墳	太田市高林北町 956-2		○						古墳		41
21	朝子塚古墳	太田市牛沢町 1087 他		○						古墳	4c 後半	9, 32, 41, 46
22	綱領塚古墳	太田市牛沢町 36-4		○						古墳		
23	牛沢福荷山古墳	太田市牛沢町 136-1		○						古墳	前方後円墳	10
24	牛沢城跡	太田市牛沢町 86 他				○				城館		16
25	賴母子古墳	太田市牛沢町 224		○						集落	4c 後半	9
26	富沢古墳群	太田市牛沢町 438-1 他		○						集落・古墳	4c 後~7c	45 ~ 48
27	富沢跡	太田市富沢町 295-1				○				城館		
28	屋敷東遺跡	太田市富沢町 180 他		○						集落		
29	70-30 案里制水田想定地	太田市富沢町 110 他			○					その他		8, 16
30	高沢遺跡	太田市高林北町 1145-1 他		○	○					集落		21, 35, 46, 48, 49
31	高林三入遺跡	太田市高林北町 121 他	○		○					散布地・集落		11, 52
32	福沢新田遺跡	太田市牛沢町 259 他		○						散布地		12, 20, 54
33	御手洗遺跡	太田市綱谷町 80-1 他		○						散布地		18, 46
34	綱谷古墳群	太田市綱谷町 1 他			○					古墳	5c	18
35	綱谷南遺跡	太田市綱谷町 343 他			○					集落		12, 15, 55

## 参考資料

- 大泉町誌編集委員会 1983『大泉町誌(下巻)歴史編』大泉町誌刊行委員会  
 太田市 1996『太田市史 通史編 原始古代』太田市  
 郡馬県 2017『マッピングぐんま 遺跡マップ』  
 坂井隆 2003『1~2 周辺の環境と道路』『梁場遺跡』田代法人郡馬県埋蔵文化財調査事業団  
 関水有雄 2007『第1章 遺跡の立地と地理的・歴史的環境』『仙石道祖遺跡』大泉町教育委員会  
 高島英之 2021『第2章 遺跡の地理的・歴史的環境』『比沙門遺跡』公益財團法人郡馬県埋蔵文化財調査事業団

## 第2章 周辺の環境

No.	遺跡名	所在	旧石器	縄文	弥生	古墳	奈良	平安	中世	近世	種別	備考	文献
36	綾谷合ノ谷道路	太田市綾谷町 232 他		○							散布地		17, 54
37	綾谷八幡道跡	太田市綾谷町 212 他			○	○					集落		14, 17, 22, 34, 47, 54, 55
38	綾谷白山古墳	太田市綾谷町 130			○						古墳		9
39	岩瀬川古墳群	太田市岩瀬川町 478 他		○							古墳		11, 39, 40
40	御殿山古墳	太田市綾谷町 210-4		○							古墳	円墳	9
41	綾谷中道跡	太田市綾谷町 1324-7 他		○	○	○					散布地		12, 13, 21, 48
42	綾谷井道跡	太田市綾谷町 177-1 他		○							散布地		11, 17, 21, 22
43	棒ヶ谷行道跡	太田市岩瀬川町 393-1 他		○							散布地		
44	岩瀬川道跡	太田市岩瀬川町 291-2 他		○							集落		
45	家前道跡	太田市岩瀬川町 75-2 他		○							散布地		
46	杉下道跡	太田市下浜田町 53-1 他		○							散布地		50
47	道瀬谷行道跡	太田市下浜田町 728 他		○							散布地		17, 18
48	北松島道跡	太田市下浜田町 967-3 他		○							散布地		
49	堅定東山道駅路(武藏路)	太田市下浜田町 123-1 他		○	○						道路		43
50	T0431 条里制水田堅定地	太田市綾谷町 1697 他		○							その他		
51	宮元道跡	太田市由良町 125 他		○							散布地		13, 14, 20, 22
52	川瀬道跡	太田市藤原久町 352 他		○	○						集落、古墳		12, 13, 15, 27, 34, 46
53	鳥解道跡	太田市下浜田町 1202-1 他		○							散布地		
54	T0197 条里水田堅定地	太田市新井町 560-1 他		○	○						その他		
55	T0225 条里制水田堅定地	太田市下浜田町 1084 他		○	○	○					その他		
56	新井福荷塚古墳	太田市新井町 213-5		○							古墳		41
57	飯田古墳群	太田市飯田町 775 他		○							古墳		13, 21, 22
58	九合村 18 号墳	太田市飯田町 593		○							古墳		
59	T0200 条里制水田堅定地	太田市由良町 1591 他		○	○	○					その他		
60	宮前道跡	太田市飯塚町 1521 他		○	○	○					集落		12, 21, 38
61	北明寺寺道跡	太田市由良町 543 他		○	○	○					集落		10, 12, 13
62	飯塚古墳群	太田市飯塚町 778 他		○							集落、古墳		19, 22, 44
63	内ヶ島古墳群	太田市内ヶ島町 895-1 他		○	○	○					集落、古墳	6c 後～ 7c 前	11, 12, 19, 21, 22
64	内ヶ島屋敷跡	太田市内ヶ島町 237					○				城館		48
65	川向・中西田道跡	太田市内ヶ島町 237-1 他		○	○	○					集落、墓		13, 14, 22, 25, 26, 30, 31, 33, 57
66	房塚道跡	太田市内ヶ島町 597-1 他		○							散布地		21, 22
67	北原道跡	太田市朝日町 274-1		○							集落		48
68	通水公園内道跡	太田市今ヶ島町 1059 他		○							集落		22
69	内ヶ島南田道跡	太田市内ヶ島町 1081-1 他		○							集落、古墳		
70	東別所道跡	太田市東別所町 469 他	○								散布地		12, 13, 19, 20, 22
71	東別所西原道跡	太田市東別所町 341-1 他		○							散布地		22
72	長良神社古墳	太田市東別所町 237		○							古墳	円墳	23
73	東別所本郷道跡	太田市東別所町 232-1		○	○	○					集落		15, 48
74	T0201 条里制水田堅定地	太田市飯塚町 666-1 他		○	○	○					その他		
75	紫雲塚古墳	太田市西ヶ島町 535		○							古墳	円墳	24
76	飯玉道跡	太田市下浜田町 370-13 他		○							散布地		
77	八尺田道跡	太田市下浜田町 122-1 他		○							その他(道路)		22, 52
78	西矢島道跡	太田市西ヶ島町 393 他		○	○						集落		10, 13, 18
79	矢島城跡	太田市西ヶ島町 291 他				○					城館		
80	東矢島城跡	太田市東矢島町				○					城館		
81	宮西跡	太田市東矢島町 1050 他		○	○						集落		13, 21, 29, 47
82	T0210 条里制水田堅定地	太田市西ヶ島町 213 他		○	○	○					その他		
83	高林城跡	太田市高林北町 1824-1					○	○	○		城館		
84	西矢島古墳群	太田市西ヶ島町 88-1 他		○							古墳	6c 中～7c 中	9, 16, 19

No.	遺跡名	所在	田中 器	圓文	弥生	古墳	奈良	平安	中世	近世	種別	備考	文献
85	F0237 奈里制水田整定地	太田市南矢島町 354 他			○	○					その他		
86	沖ノ林遺跡	太田市東矢島町 104 他			○			○			散布地		13、34、36、37、49
87	川入遺跡	邑楽郡大泉町古冰川入等 386 他			○	○	○				散布地、集落、古墳		
88	坂田遺跡	邑楽郡大泉町坂田本郷等	○		○	○	○				散布地、集落		2、5
89	泥沙門遺跡	邑楽郡大泉町寄木戸泥沙門等 1551 他	○		○	○	○				散布地、集落		5、6、61
90	道切塚遺跡	太田市南矢島町 411-5 他			○						散布地、古墳		15、16、36、40、49
91	東矢島古墳群	太田市南矢島町 659-1 (52 号)			○						集落、古墳	6c 中～7c 中	11、12、20、21、39
92	御嶽神社古墳	太田市高林東町 1796			○						古墳	前方後円墳	
93	東矢島魔寺	太田市末広町 585-1 他			○						社寺		9、11、13、17、20、36
94	向野遺跡	太田市高林東町 1379 他			○	○	○				集落		12、16、19～21、47、49
95	東矢島遺跡	太田市末広町 559-1 他			○		○				散布地、集落		11、13、17、20、36
96	西原遺跡	邑楽郡大泉町寄木戸西原 1677-1 他			○	○	○				散布地、集落		7
97	宮下遺跡	邑楽郡大泉町寄木戸宮下等 357 他			○	○	○	○			散布地、集落	寄木戸遺跡	
98	古戸赤城遺跡	太田市古戸町 548～960	○								散布地		12、21、22
99	和田遺跡	邑楽郡大泉町寄木戸和田等 329 他	○		○	○	○				散布地、集落、古戸遺跡、古墳		
100	比沙門遺跡	太田市古戸町 168 他			○	○		○			生産遺跡		50
101	蘿原遺跡	邑楽郡大泉町寄木戸蘿原等 6121 他			○	○	○				散布地、集落、生産遺跡		
102	仙石道祖遺跡	邑楽郡大泉町丘山仙石道祖等 1696-15 他	○	○	○	○	○	○			散布地、集落、城館、古墳		3、4、62
103	仙石城	邑楽郡大泉町丘山仙石						○			城館		
104	外城遺跡	邑楽郡大泉町仙石外城等 1028 他			○	○	○	○			散布地、城館		
105	仙石專光寺付近遺跡	邑楽郡大泉町仙石森ノ西等	○	○	○	○	○	○			散布地、集落、生産遺跡		1、58～65

## 参考資料

- 赤堀町教育委員会 1990『専光寺付近遺跡、平成元年度発掘調査概報』赤堀町教育委員会
- 大泉町教育委員会 2005『坂田遺跡』大泉町教育委員会
- 大泉町教育委員会 2006『仙石道祖遺跡!』大泉町教育委員会
- 大泉町教育委員会 2007『仙石道祖遺跡II』大泉町教育委員会
- 大泉町教育委員会 2008『寄木戸泥沙門道跡・坂田遺跡II』大泉町教育委員会
- 大泉町教育委員会 2009『寄木戸泥沙門道跡II』大泉町教育委員会
- 大泉町教育委員会 2013『寄木戸原遺跡・横町道跡II・西原遺跡』大泉町教育委員会
- 尾島町教育委員会 2015『亀岡軒浜道跡』尾島町教育委員会
- 太田市 1996『太田市史 通史編 原始古代』太田市
- 太田市教育委員会 2008『太田市内遺跡3』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2009『太田市内遺跡4』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2010『太田市内遺跡5』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2011『太田市内遺跡6』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2014『太田市内遺跡9』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2015『太田市内遺跡10』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2016『太田市内遺跡11』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2017『太田市内遺跡12』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2018『太田市内遺跡13』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2019『太田市内遺跡14』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2020『太田市内遺跡15』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2021『太田市内遺跡16』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2022『太田市内遺跡17』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1968『太田市の道路』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1995『太田市の文化財』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1980『大塚・闘原遺跡確認調査の概要、第一次調査(川向・中西田地区)』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1983『大塚・闘原の遺跡跡、川向・中西田地区(第2次)』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1987『川岸遺跡調査概報』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1977『伊野村 63号墳発掘調査概報』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1987『市内遺跡III』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1988『市内遺跡IV』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1989『市内遺跡V』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1990『市内遺跡VI』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1991『市内遺跡VII』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1993『市内遺跡IX』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1994『市内遺跡X』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1995『市内遺跡XI』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1996『市内遺跡XII』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1997『市内遺跡XIII』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1998『市内遺跡XIV』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1999『市内遺跡XV』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2000『市内遺跡XVI』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 1969『高林 102号墳報告書』太田市教育委員会
- 太田市教育委員会 2010『新野脇屋道跡発掘調査報告書』太田市教育委員会

## 第2章 周辺の環境

- 44 太田市教育委員会 1991『埋蔵文化財発掘調査年報1』太田市教育委員会  
45 太田市教育委員会 1992『埋蔵文化財発掘調査年報2』太田市教育委員会  
46 太田市教育委員会 1993『埋蔵文化財発掘調査年報3』太田市教育委員会  
47 太田市教育委員会 1994『埋蔵文化財発掘調査年報4』太田市教育委員会  
48 太田市教育委員会 1995『埋蔵文化財発掘調査年報5』太田市教育委員会  
49 太田市教育委員会 1996『埋蔵文化財発掘調査年報6』太田市教育委員会  
50 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2006『高林西原古墳群』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
51 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2013『高林西原古墳群(2)』公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
52 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2005『高林三入道路・八反田道路』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
53 公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2021『比沙門遺跡』公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
54 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『福沢新田遺跡・羨谷合谷道路・羨谷八幡道路』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
55 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2007『羨谷南道路・羨谷八幡道路』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
56 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団 2003『塙場道路1』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団  
57 有限会社毛野考古学研究所 2018『川向・中西田遺跡』太田市教育委員会  
58 山武考古学研究所 1988『山武考古学研究所年報No.5』山武考古学研究所  
59 山武考古学研究所 1989『山武考古学研究所年報No.6』山武考古学研究所  
60 山武考古学研究所 1990『山武考古学研究所年報No.7』山武考古学研究所  
61 山武考古学研究所 1991『山武考古学研究所年報No.8』山武考古学研究所  
62 山武考古学研究所 1992『山武考古学研究所年報No.9』山武考古学研究所  
63 山武考古学研究所 1988『尊光寺付近道路、昭和62年度発掘調査概報』大泉町教育委員会  
64 山武考古学研究所 1989『尊光寺付近道路、昭和63年度発掘調査概報』大泉町教育委員会  
65 山武考古学研究所 1991『尊光寺付近道路、平成2年度発掘調査概報』大泉町教育委員会



調査着手時の調査区(北東から)



調査終了後の調査区(西から)

## 第3章 確認された遺構と遺物

### 第1節 遺跡の概要と基本土層

#### 第1項 遺跡の概要

古戸諏訪遺跡(以下「本遺跡」)は群馬県太田市古戸町に所在する。利根川支流石田川の支流である八瀬川東岸に位置する。八瀬川は太田市の南部に位置する高林台地・大泉台地を貫いて南流し石田川に注ぐ一般河川であり、石田川と利根川の合流点から1.3km、石田川と八瀬川の合流点からであれば0.3kmほど上流に位置する標高31m前後の川縁が発掘調査地である。遺跡周辺は古くから畑地とされている。本遺跡は地質図(第4図)によれば段丘堆積物である台地(高林台地・大泉台地)の南縁に位置する場所であり、地形図(第5図)によれば氾濫平野に含まれる場所となる。また国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の日本土壤インベントリーによれば、本遺跡周辺の畑地は「自然堤防、扁状地などの地下水位が低い地帯に主として分布する」「細粒質普通褐色低地土」地帯とされる。

調査地は周知の埋蔵文化財宝蔵地外に位置するが、西に隣接する八瀬川の対岸には築場遺跡や五庵遺跡、北には向野遺跡、東には古戸赤城遺跡などが存在している。築場遺跡、五庵遺跡、向野遺跡は古墳時代や奈良・平安時代の集落遺跡であり、築場遺跡や古戸赤城遺跡からは縄文時代草創期の土器片も採取されているなど、利根川の位置する南方を除き周辺を縄文時代から奈良・平安時代の遺跡に囲まれた場所である。

八瀬川左岸に位置する全長41m程の南北に細長い調査区(最狭部約3m)から、焼土遺構5基、土坑2基、落ち込み状遺構2基が確認されている。焼土遺構は調査区の北半に集中し、土坑は調査区の南半に限定される。落ち込み状遺構は南北各1基づつが確認されている。なお採取された遺物は2号落ち込み状遺構から出土した縄文土器と縄文石器を主体とする。

### 第2項 基本土層

調査記録によれば、基本土層として調査区の2地点の土層堆積状況が記録されている。「基本土層1北壁」は調査区北辺の東寄り地点から採取された土層堆積の記録であり、「基本土層2東壁」は調査区東辺の中央付近から採取された土層堆積の記録である。以下調査記録に基づき記述する。

「**基本土層1北壁**」は灰白色粘土層から表土・客土層に至る下記の8層から構成されている。

I層 表土・客土

II層 表土層下部

III層 暗褐色土(10YR3/3)黄褐色(10YR5/5)細粒砂混じる。しまりなし。

IV層 黒褐色土(10YR2/2)焼土が入る。

V層 褐灰色粘土(10YR5/1)黒色土(10YR1.7/1)と黒褐色土(10YR3/1)が塊状に入る。細粒砂が帶状に入れる。縄文包含層か。

VI層 褐灰色粘土(7.5YR5/1)にぶい黄色(7.5YR5/1)細粒砂が混じる。鉄分沈着あり。

VII層 砂層。上層は黄褐色砂(2.5Y5/4)、下層は粗粒の黒褐色砂(10YR3/1)。

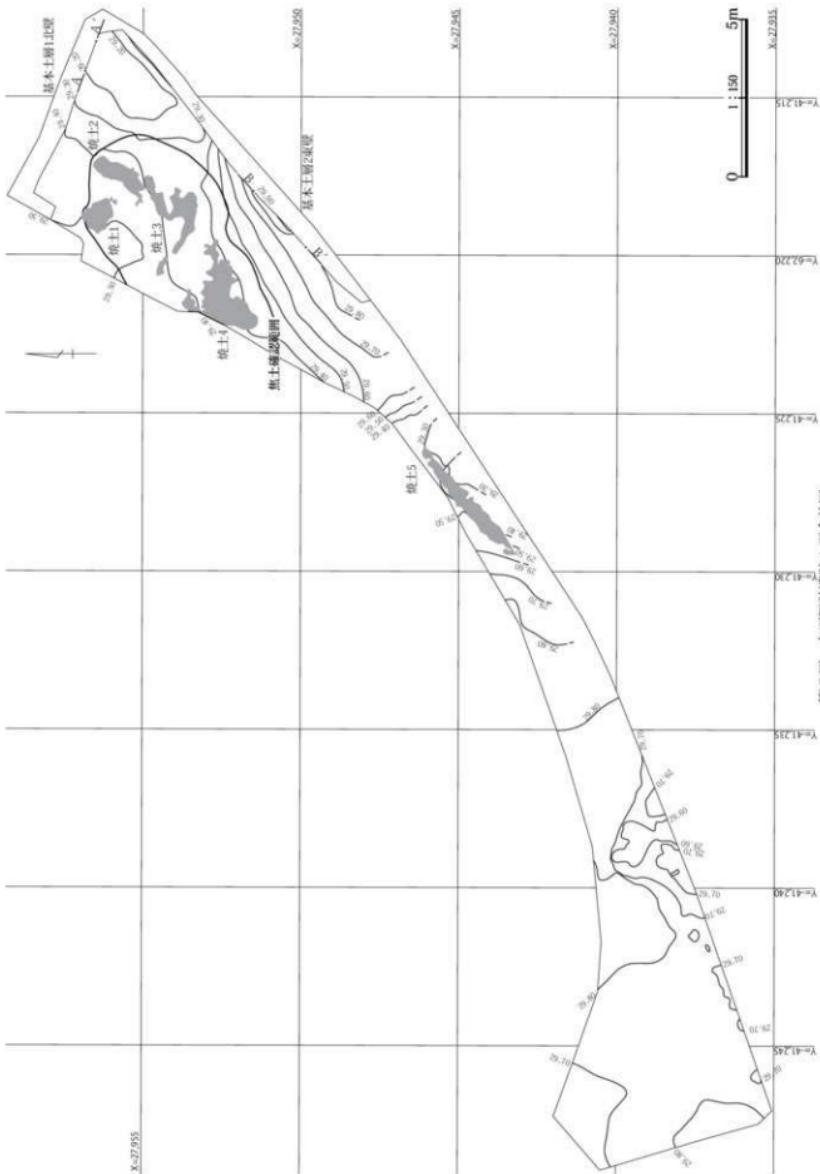
VIII層 灰白色粘土(2.5Y7/1)褐灰色粘土が混じる。鉄分凝集見られる。

「**基本土層1北壁**」の記録位置は2号落ち込み状遺構内に位置し、2号落ち込み状遺構の土層断面に相当する。III層は2号落ち込み状遺構の上位に位置する焼土遺構の直上に位置しており焼土遺構の埋没土に該当すると考えられ、IV層からVII層が2号落ち込み状遺構の埋没土に想定される。なおV層は基本土層2東壁のIII層に相応する可能性がある。

「**基本土層2東壁**」は灰白色粘土層から表土・客土層に至る下記の10層から構成されている。

I層 表土・客土

II層 暗褐色土(10YR3/3)黄褐色(10YR5/5)細粒砂混じる。しまりなし。



第7図 古戸瀬跡道路 1面全体図

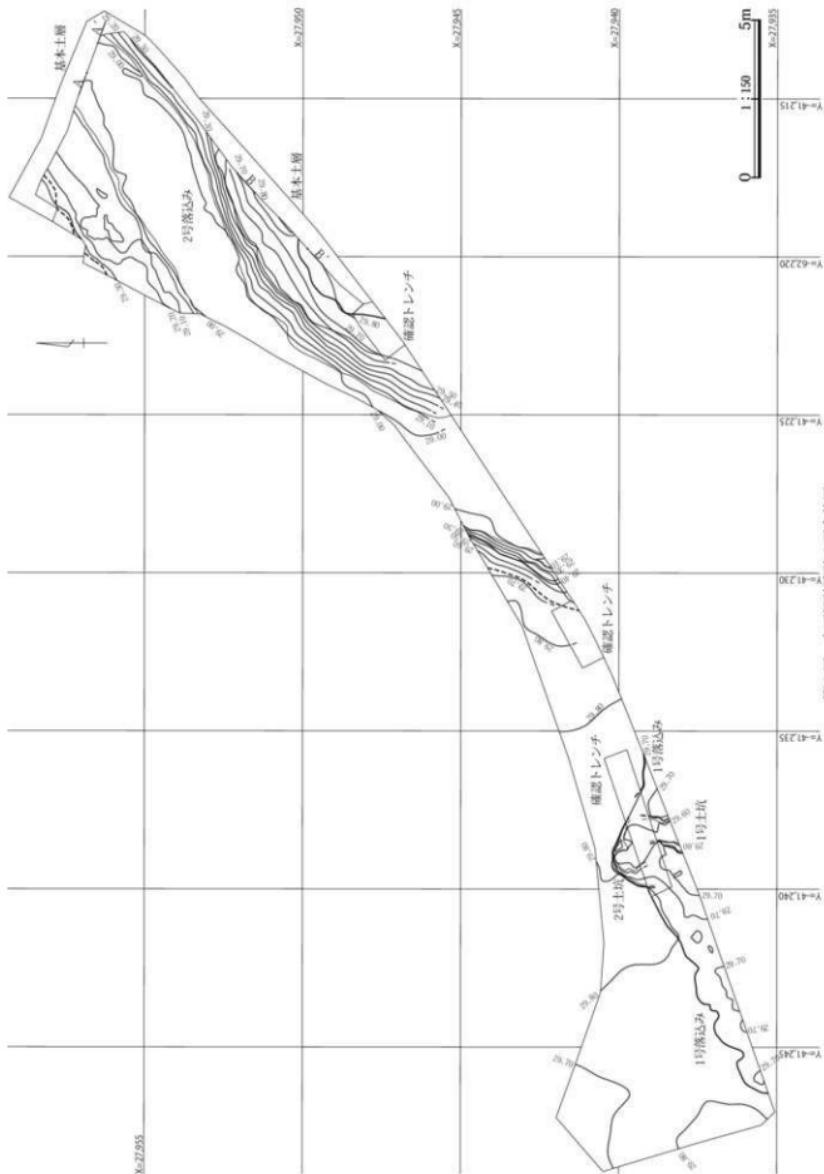


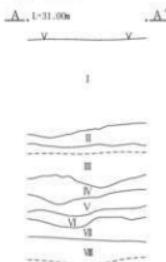
図8 図 古戸瀬古墳跡2面全体図

- III層 黒褐色土(10YR3/1)暗褐色土が塊状に入る。しまりなし。
- IV層 黄褐色砂(記載なし)
- V層 褐色土(記載なし)
- VI層 褐灰色土(記載なし)
- VII層 明褐色灰色土(記載なし)
- VIII層 明緑灰色砂質土(10GY7/1)しまりなし、褐灰色土塊まじる。鉄分凝集見られる。
- IX層 褐灰色粘土(10YR5/1)鉄分凝集見られる。
- X層 灰白色粘土(2.5Y7/1)褐灰色粘土が混じる。鉄分凝集見られる。

なお、記録された2号落ち込み状遺構の土層断面写真で確認した限りであるが、VII層・明褐色灰色土層の2号落ち込み状遺構との境界部には黒褐色土塊がまぎりこんでいる。また、記録された基本土層2東壁の土層断面写真で確認した限りであるが、IV層・黄褐色砂層は2号落ち込み状遺構8層や最下層である9層と同種・同質の土質と見受けられる。2号落ち込み状遺構平面図と勘案すれば、IV層は9層そのものと推測される。

IV層と同様の黄褐色系の砂層は調査区北半の2号落ち込み状遺構の他、調査区南半の1号落ち込み状遺構・1号土坑や2号土坑の発掘調査でも記録されている。黄褐色系の砂層は1号落ち込み状遺構では埋没土最下層、1号土坑や2号土坑では遺構底面下位に位置しており、基本土層と遺構埋没土とは区分されるべきものという指摘に基づくなら、遺構埋没土とすべきなのである。同様にII層直下に焼土遺構が位置するとされることから、II

#### 基本土層1北壁



層もIV層と同様に遺構埋没土と捉えるべきであろう。

記録に残された基本土層には含まれていないが、2号土坑の下位からロームに由来すると指摘されたグライ化した青灰色粘土層が確認されている。この層が本調査区で確認された最下層と考えられる。従って本調査区の土層層序の概要を模式的に記述すれば、上層から表土層、黒褐色土層、褐色系土層、灰白色系粘土層、青灰色粘土層となり、遺構埋没土として黒褐色土層上位に暗褐色土層、黒褐色土層下位・褐色系土層上位に褐灰色粘土層と黄褐色系の砂層が位置する。なお、遺構埋没土とした黄褐色系の砂層は2基の土坑の地山に相当している。

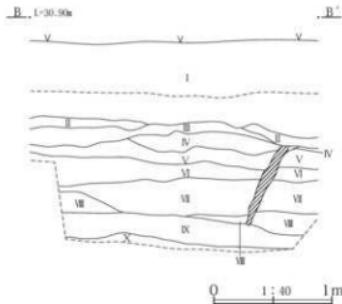
本遺跡周辺はかつて旧利根川や旧渡良瀬川の流域であった場所である。ロームに由来するとされたグライ層の元となるローム層が1次堆積なのか2次堆積なのかを判断する手掛かりは確認されていない。なお調査所見によれば灰白色粘土層上面を指して「水がたまるライン」との記述がある。青灰色粘土層上位とした灰白色粘土層もまたローム層に由来するものと推測される。

## 第2節 確認された遺構

### 第1項 遺構の概要

本遺跡から出土した遺構は土坑2基のほか、遺構とは限定しがたいのであるが焼土遺構5基と落ち込み状遺構2基が確認されている。

焼土遺構は調査区1面から出土した遺構であり、他はいずれも調査区2面に帰属する遺構である。調査所見に基本土層2東壁



第9図 基本土層

基づけば焼土遺構は古代以降に属する遺構であり、土坑は縄文時代以降の遺構であり、落ち込み状遺構は縄文時代後期の遺構とされている。

## 第2項 確認された遺構

### 1 焼土遺構

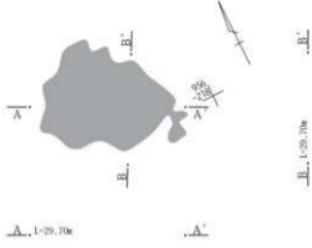
調査区1面から5基の遺構が確認されている。このうち4基は近接しており調査区北半に位置する。1基はこれらからやや離れて調査区中央付近に位置している。焼土遺構はいずれも発掘調査着手時に遺構確認面に想定した暗褐色土の下位に位置している。

調査区北半の4基の焼土遺構の周囲には焦土となり黒変した領域が広がり、記録された遺構写真には炭化物の碎片と思われるものも記録されている。焦土確認範囲の西南端は調査区外に及び、(7.36)×4.25m (N-58-E)の長円形を呈すると思われる焦土確認範囲内からは掘り込みや盛り土などの痕跡は記録されておらず、大規模な燃焼の痕跡ではあるが人為的な加工の痕跡は確認されていない。遺構とする痕跡・根拠に欠ける本遺構群であるが、敢てなんらかの遺構としての可能性を求めるなら、焼失した平地式建物が想起される。とはいっても5号焼土遺構に顯著であるが、焼失建物とみるには焼土が厚過ぎると感じられる。5号焼土遺構に至っては層状とも見受けられる。なお5号焼土遺構の周囲も焦土化している。

#### (1) 1号焼土遺構(第10図、PL.1)

位置 X=27.955～27.957、Y=41.218～-41.220、調査区北半に位置する。

1号焼土遺構



第10図 焼土1

形状等 方形の縁辺が崩れた不整形を呈する。

規模 1.28×0.90×0.01～0.06m

主軸方位(度) N-43-W

埋没土 黄褐色砂の混ざる暗褐色土に覆われる。

重複 なし

遺物 なし

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば古代から近世に比定されている。

#### (2) 2号焼土遺構(第10図、PL.1)

位置 X=27.954～27.957、Y=41.216～-41.219、調査区北半に位置する。

形状等 長方形の縁辺が崩れた不整形を呈する。

規模 1.99×0.87×0.01～0.03m

主軸方位(度) N-41-E

埋没土 黄褐色砂の混ざる暗褐色土に覆われる。

重複 なし

遺物 なし

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば古代から近世に比定されている。

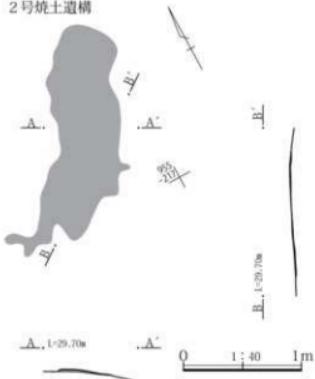
#### (3) 3号焼土遺構(第11図、PL.1)

位置 X=27.953～27.955、Y=-41.217～-41.221、調査区北半に位置する。

形状等 L字状に主体部の存在する不整形を呈する。

規模 3.19×1.46×0.01～0.04m

2号焼土遺構



### 第3章 確認された遺構と遺物

主軸方位(度) N-82-E

埋没土 黄褐色砂の混ざる暗褐色土に覆われる。

重複 なし

遺物 なし

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば古代から近世に比定されている。

#### 3号焼土遺構



#### (4) 4号焼土遺構(第11図、PL. 2)

位置 X=27,951 ~ 27,954、Y=-41,219 ~ -41,223、調査区北半に位置する。

形状等 西端が調査区外に及び、三角形の縁辺が崩れた不整形を呈する。

規模 3.02×2.01×0.01 ~ 0.04m

主軸方位(度) N-63-E

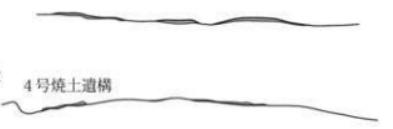
埋没土 黄褐色砂の混ざる暗褐色土に覆われる。

重複 なし

遺物 なし

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば古代から近世に比定されている。

#### 4号焼土遺構



#### (5) 5号焼土遺構(第12図、PL. 2)

位置 X=27,943 ~ 27,947、Y=-41,226 ~ -41,230、

調査区中央付近に位置する。

形状等 トレンチにより南端が不明であるが、細長い不整形を呈する。

規模 (4.45)×0.62×0.02 ~ 0.16m

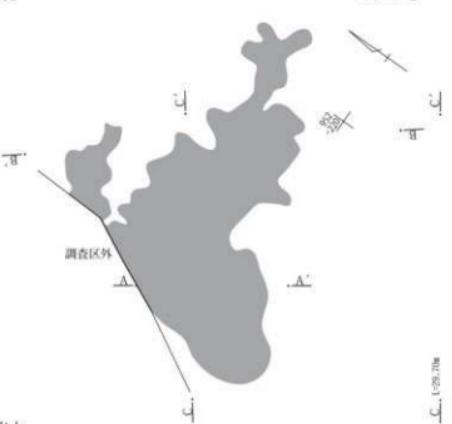
主軸方位(度) N-48-E

埋没土 黄褐色砂の混ざる暗褐色土に覆われる。

重複 なし

遺物 なし

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば古代から近世に比定されている。



## 2 土坑

調査区2面の調査区南半から近接して土坑2基が出土しており、2基とも1号落ち込み状遺構より新しいと思われる。いずれも黄褐色系の砂層を掘り込んだ遺構であるが、両者の遺構埋没土は相違している。2号土坑埋没土は灰白色粘土塊が混入した褐灰色土であり、1号土坑埋没土である黒褐色土よりも古い時代の土に由来すると



第11図 焼土2

## 第2節 確認された遺構

考えらることから、2号土坑が1号土坑に先行すると推測される。

### (1) 1号土坑(第12図、PL. 2, 3)

位置 X=27,937 ~ 27,940, Y=-41,237 ~ -41,239、調査区南半に位置する。

形状等 遺構の北端と南端が失われ、残存部分の平面形はひし形を呈している。底部は平坦だが壁面は東西で相違し、西壁は緩やかに外傾し、東壁に傾斜は認められない。

規模 (1.12) × 0.90 × 0.18m

主軸方位(度) N-10-E

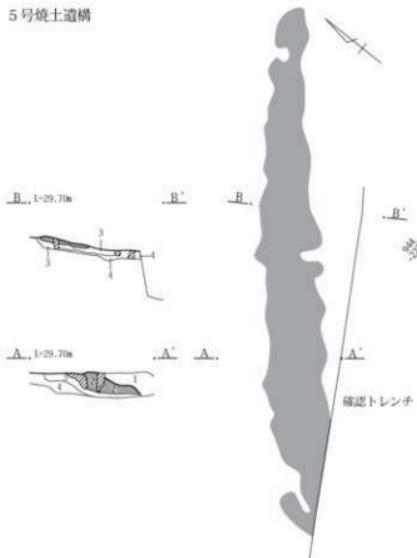
埋没土 炭化物粒が混ざり、鉄分沈着が見られる黒褐色土に覆われる。

重複 1号落ち込み状遺構を掘り込む。

遺物 図化には至らなかったが、縄文土器の体部小片1点が出土している。

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば縄文時代以降に比定されている。1号落ち込み状遺構より新しい。

### 5号焼土遺構



備考 2号土坑断面には1号土坑に係る要素が記録されていないので、1号土坑北辺は2号土坑に及んでいない可能性が高い。

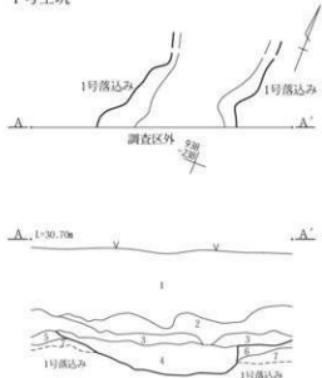
### (2) 2号土坑(第13図、PL. 2, 3)

位置 X=27,939 ~ 27,941, Y=-41,237 ~ -41,240、調査区南半に位置する。

形状等 南半の形状が不明であり、2辺が確認されるのみである。底部はほぼ平坦で壁面はやや外傾する。

規模 2.17 × (0.84) × 0.25m

### 1号土坑



### 1号土坑

- 1 表土、客土
- 2 喷褐色土(10YR3/4)しまりなし。黒褐色土粒、焼上粒をわずかに含む。
- 3 喷褐色土(10YR3/3)黒褐色土粒、灰白色土塊を含む。
- 4 黑褐色土(10YR2/2)鉄分沈着が見られる。炭化物粒混じる。遺物あり。
- 5 喷褐色土(10YR3/3)3層より砂質上、鉄分凝集見られる。
- 6 にぶい黄色砂層(2.5YR6/3)鉄分凝集見られる。灰白色粘土混じる。
- 7 灰白色粘土(2.5YR6/2)褐色粘土混じる。鉄分凝集見られる。地山。

### 5号焼土遺構

- 1 喷褐色土(10YR3/3)黄褐色(10YR5/5)細粒砂混じる。しまりなし。
- 2 燃上を含む層、根の影響を受けており、均一でない部分が見られる。橙色(7.5YR6/6)、黒色(10YR7/1)、黒褐色(7.5YR3/1)土を含む。
- 3 黑褐色土(10YR3/1)噴褐色土が塊状に入る。しまりなし。
- 4 3層と同じ。3層よりしまりなく、ボソボソした土。

0 1:40 1m

第12図 焼土3、土坑1

主軸方位(度) N-71-E

埋没土 灰白色粘土塊、黒褐色土塊がまざり、焼土粒を含む褐灰色土に覆われる。

重複 なし

遺物 なし

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば縄文時代以降に比定される。

備考 本遺構の地山に相当するにぶい黄褐色砂と黄褐色砂層は1号落ち込み状遺構埋没土最下層にぶい黄色砂層に類似する土質であり、1号落ち込み状遺構の一部を構成する可能性も考えられるが、本遺構の埋没土は1号落ち込み状遺構埋没土に含まれないので、別遺構と推測される。

### 3 落ち込み状遺構

調査区北半に1基、調査区南半に1基が確認されている。1号落ち込み状遺構は調査区南半の東辺に沿い確認されている。2号落ち込み状遺構は調査区北辺から調査区中央部の東辺にかけて確認されている。

#### (1) 1号落ち込み状遺構(第14、23図、PL. 3, 8)

位置 X=27,935 ~ 27,939、Y=-41,235 ~ -41,247、調査区南半の東辺沿いに位置する。

形状等 平面形は調査区東辺に沿い弧状を呈する。底面は波打つもほぼ南北に平坦であり、東西の最深部は東辺沿いにあり、西から東に傾斜する。

規模 (1.44) × (1.45) × 1.18m。北端付近での底面標高

は29.66m、南端付近の底面標高は29.69mを測るが、東辺沿いの最低標高は南端から全長の1/3ほど北に戻った地点で、標高29.62mを測る。

主軸方位(度) N-70-E

埋没土 灰白色粘土塊が混ざり、鉄分凝集の見られるにぶい黄色砂に覆われる。

重複 1号土坑に穿たれる。

遺物 埋没土から縄文時代後期の安行式粗製土器(88 ~ 90)と高井東式(91)の土器片が出土している。

所見 本遺構の年代は、調査所見によれば縄文時代後期に比定されている。1号土坑に先行する。

#### (2) 2号落ち込み状遺構(第15 ~ 22図、PL. 3 ~ 8)

位置 X=27,941 ~ 27,959、Y=-41,212 ~ -41,232、調査区北半に位置する。

形状等 東辺の一角が確認されたのみであるが、平面形は調査区北辺から調査区東辺中央にかけて弧状を呈し、調査区外に至る。北半9.85m(N-60-E)、南半9.18m(N-30-E)を測る。底部は平坦で側壁は緩く傾斜する。

規模 (1.78) × (5.99) × 0.36 ~ 0.74m。北端での底面標高28.93m、南端の底面標高28.94mを測る。

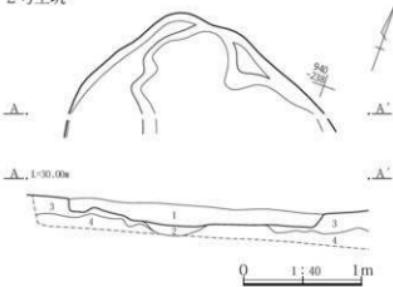
主軸方位(度) N-39-E

埋没土 黒褐色砂(10YR3/1)が帯状に入り、ラミナ状の鉄分沈着が見られる黄褐色砂に覆われる。

重複 なし

遺物 底面近くから縄文時代後期の高井東式(50)が出土した他、埋没土から縄文時代後期後葉を主体とする縄文時代早期から弥生時代に至る土器片と縄文石器が出土しており、詳細は次節に記載する。ただし圓化には至らなかったが褐灰色層(下層)から土師器壺又は甕の体部小片、砂層から土師器小片5点、縄文土器と土師器のいづれとも認定されなかった土器底部が出土している。

2号土坑



第13図 土坑2

**所見** 本遺構の年代は、調査所見によれば縄文時代後期に比定されている。底部両端の標高差が僅かに北低となるが、南流する自然流路と考えられる。

**備考** 出土位置を確認できる土師器は、いずれも南端近い下流の西脇側の出土である。遺物注記では埋没土最下層とされる「砂層」に含まれる遺物であるが岸辺寄りの斜面からの出土であり、「砂層」の堆積に時間を要したとすれば中でも上層の遺物となる。なお同じ「砂層」出土遺物であっても、流路中央付近から出土した遺物は縄文土器と縄文石器のみであり、土師器は含まれていない。

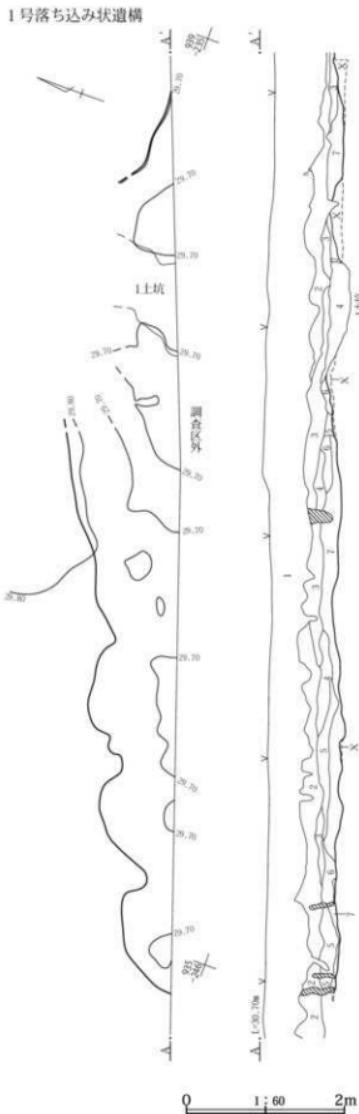
遺物出土層位としては「砂層」とのみ注記されているが、遺構土層註によれば灰白色粘土層の上位は9層・黄褐色砂層であり、その上位に8層・砂層が位置する。遺物取り上げ時に両層を詳細に区分せずに記録したとすれば、最下層9層は縄文土器のみを出土したと考えられる。

### 第3節 出土遺物

今回の発掘調査において遺物を伴う遺構は1号土坑と1号落ち込み状遺構、2号落ち込み状遺構の3基であり、出土座標の記録された遺物は2号落ち込み状遺構の遺物に限られる。2号落ち込み状遺構の遺物採取に際しては埋没土の層位毎に取り上げが行われており、取り上げ層位として、遺物台帳には黒褐層、褐灰層Aトレス、褐灰層Bトレス、褐灰層Cトレス、褐灰層上層、褐灰層中層、褐灰層下層、砂層、灰白層の名称があり、取り上げられた遺物の注記には褐灰層上層、褐灰層下層、砂層、灰白色の名称が記される。黒褐層、褐灰層Aトレス、褐灰層Bトレス、褐灰層Cトレス、褐灰層中層の遺物は一括扱い遺物のため出土座標は記録されていない。取り上げ遺物の出土層位

#### 1号落ち込み状遺構

- 表土・客土
- 暗褐色土(10YR3/4)しまりなし、黒褐色土粒、鐵土粒をわずかに含む。
- 暗褐色土(10YR3/3)黒褐色土粒、灰白色粘土塊を含む。
- 黒褐色土(10YR2/2)鉄分沈着が見られる。炭化物粒混じる。遺物あり、  
1土埋土。
- 黒褐色土(10YR2/2)灰白色細粒砂混じる。鉄分凝集見られる。遺構  
埋没土。
- 暗褐色土(10YR3/3)3層より砂質土。鉄分凝集見られる。
- にぶい黄色砂層(2.5Y6/3)鉄分凝集見られる。灰白色粘土塊混じる。  
1落埋土。
- 灰白色粘土(2.5Y8/2)褐灰色粘土混じる。鉄分凝集見られる。地山。



第14図 落ち込み状遺構1

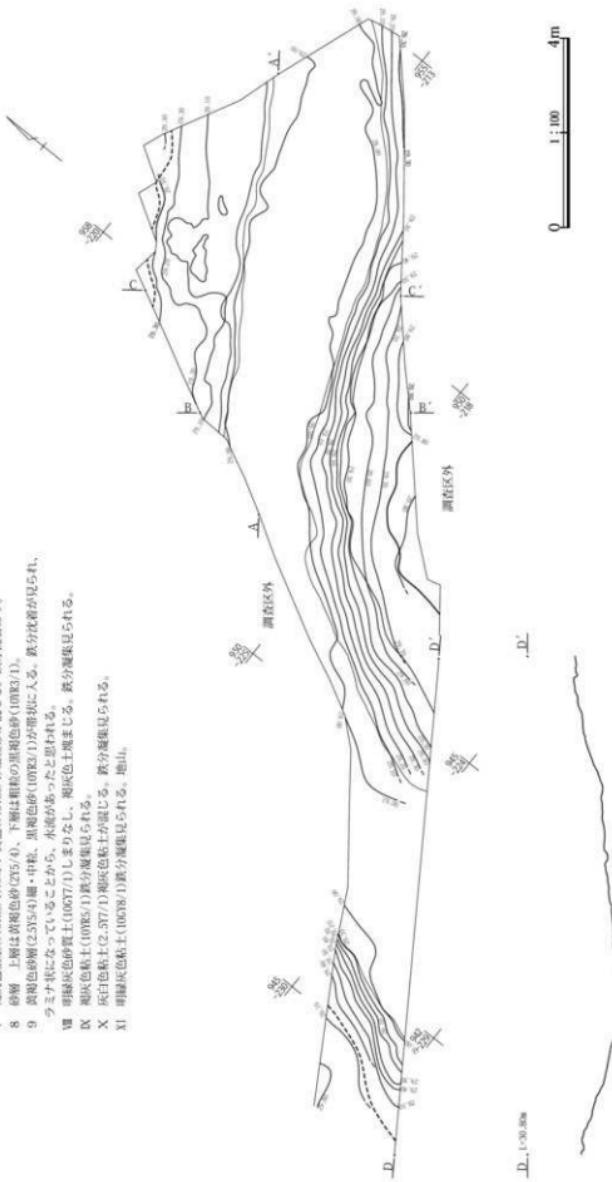
## 2号落ち込み状遺構

- 1 黒褐色粘土(10RE2/2)黒色(10R5/5)細粒砂混じる。しまりなし。  
 2 黒褐色粘土(10RE2/2)黒色(10R5/5)が入る。  
 3 黑褐色粘土(10RE3/1)細粒砂土が入る。しまりなし。

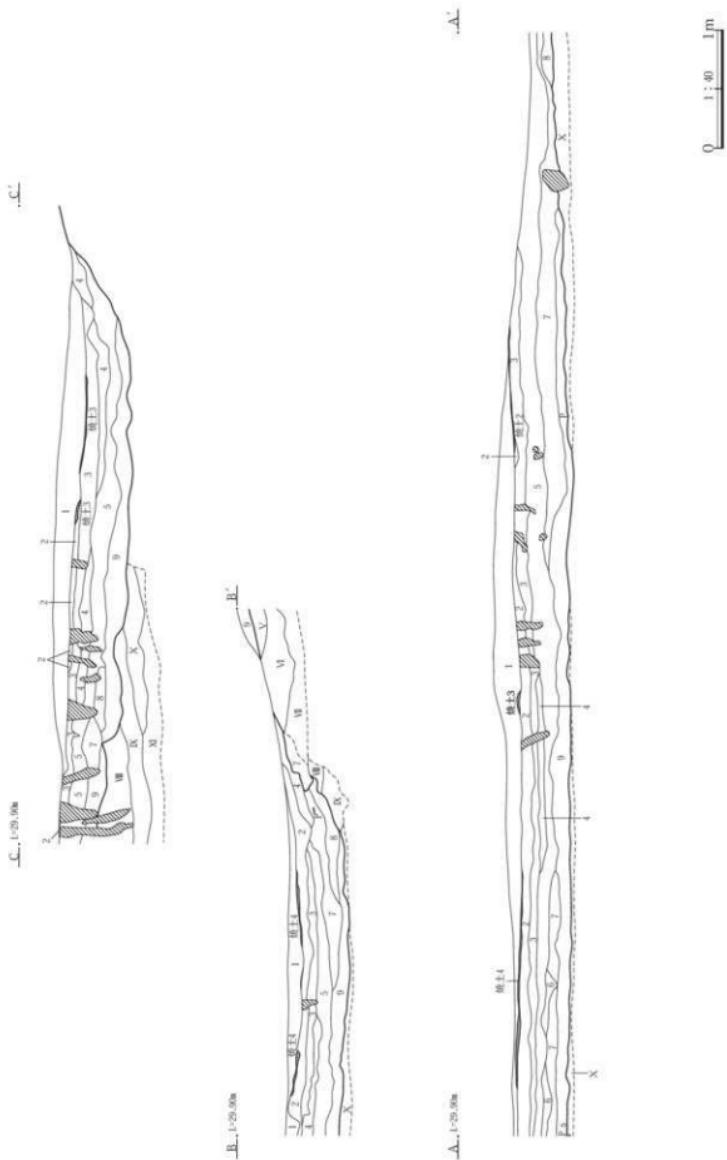
- 4 3層と同じ。3層よりも少なく、ボソソとした土。  
 5 潟灰色粘土(10RE2/1)黒色土(10R8/1)が塊状に入る。細粒砂が部分に入れる。塊文型  
 合成。黑褐色粘土(10RE3/1)が塊状に入る。  
 6 5層に比べて少する。黒色-10R5/5が少しある。

- 7 潟灰色粘土(7-10RE5/1)に少く、淡色(7-5RE2/1)細粒砂が混じる。質分比率あり。  
 8 破解 上層は濶灰色砂(25/4)、下層は粗粒の黑褐色砂(10R3/1)。  
 9 黑褐色砂(25/5)層・中層、黒褐色砂(10RE2/1)が塊状に入る。質分比率が見られ、  
 タンナウルになっていることから、水流があることを思われる。  
 X 濶灰色粘土(10RE7/1)しまりなし。塊状化・塊まじる。底付層を見られる。

- X 黑白色粘土(2-5T/1)濶灰色粘土層に埋まる。  
 XI 濶灰色粘土(10RE8/1)質分塊見られる。地山。



第15図 落ち込み状遺構 2



第16圖 落ち込み状構3



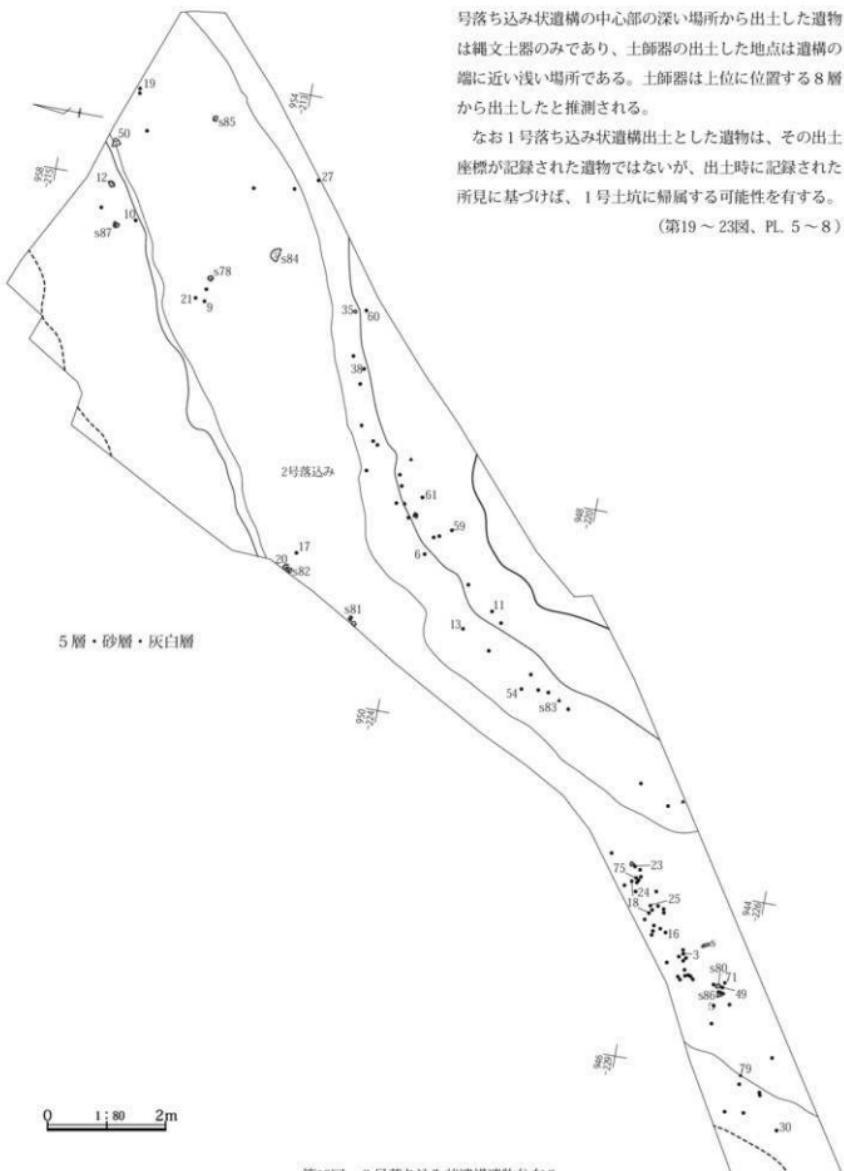
第17図 2号落ち込み状遺構遺物分布1

### 第3節 出土遺物

号落ち込み状遺構の中心部の深い場所から出土した遺物は縄文土器のみであり、土師器の出土した地点は遺構の端に近い深い場所である。土師器は上位に位置する8層から出土したと推測される。

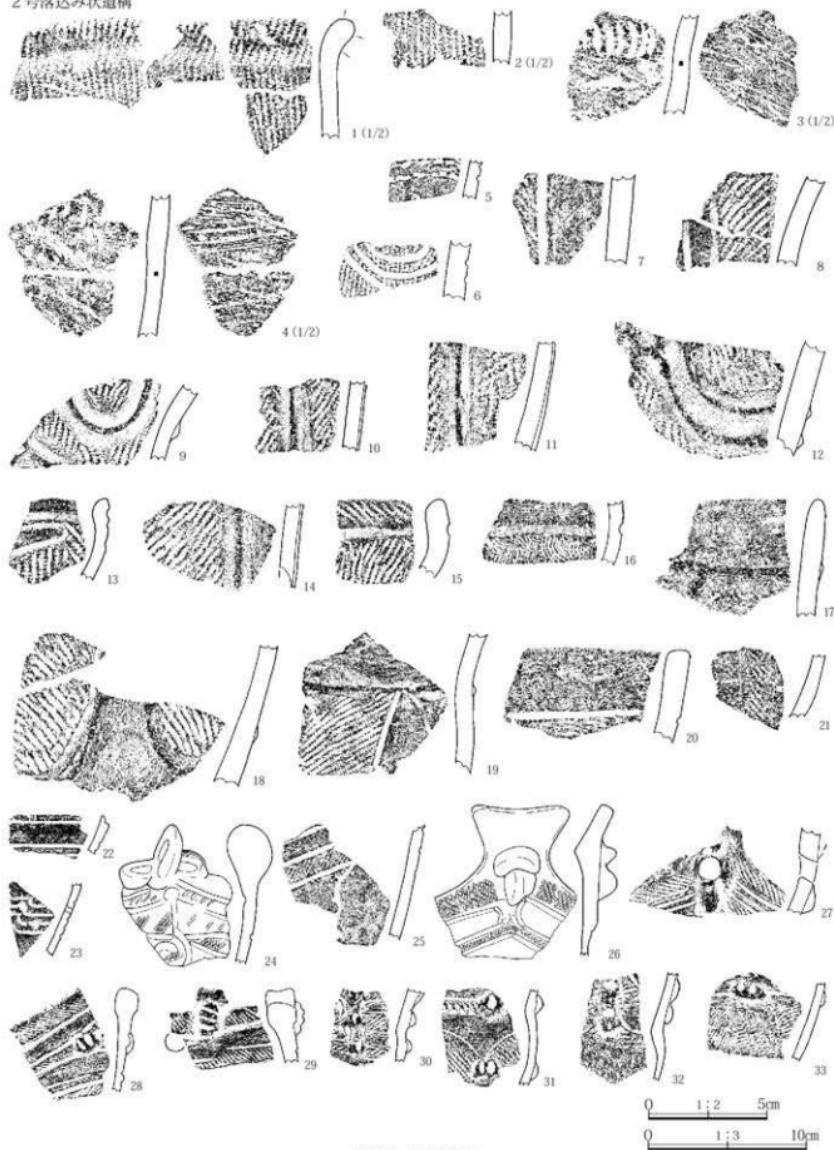
なお1号落ち込み状遺構出土とした遺物は、その出土座標が記録された遺物ではないが、出土時に記録された所見に基づけば、1号土坑に帰属する可能性を有する。

(第19～23図、PL. 5～8)



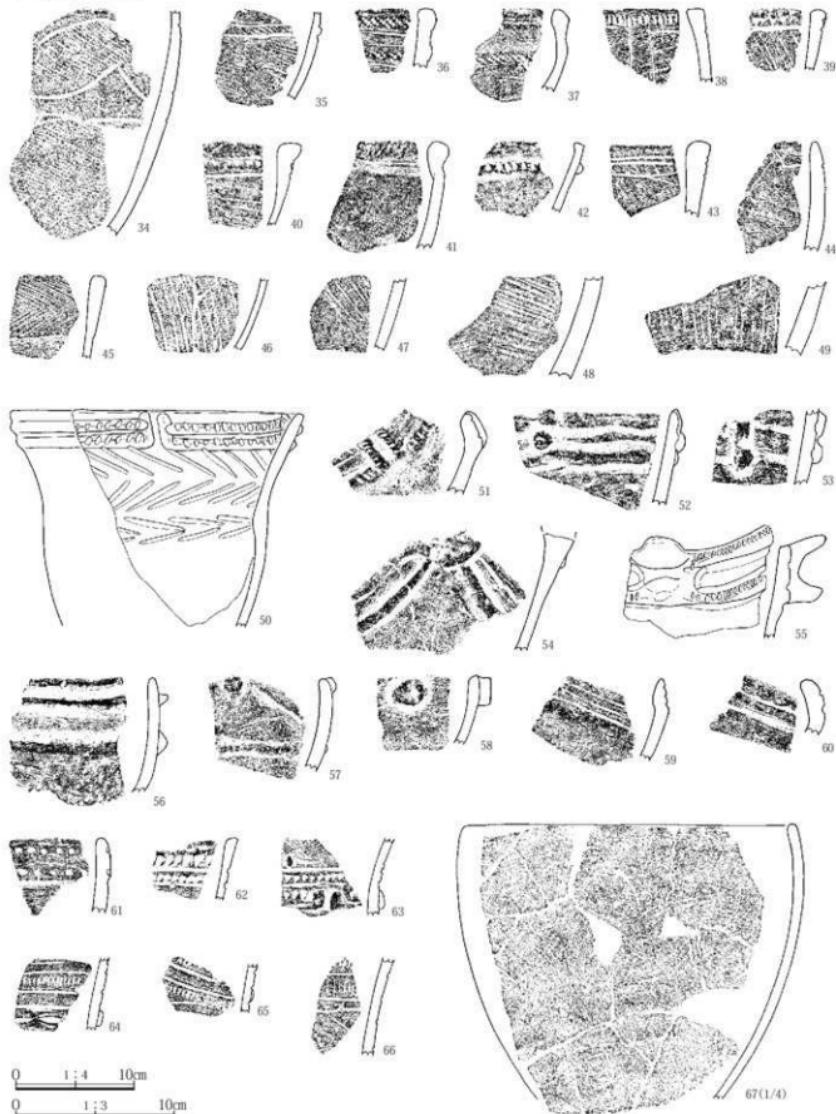
第18図 2号落ち込み状遺構遺物分布2

2号落込み状遺構



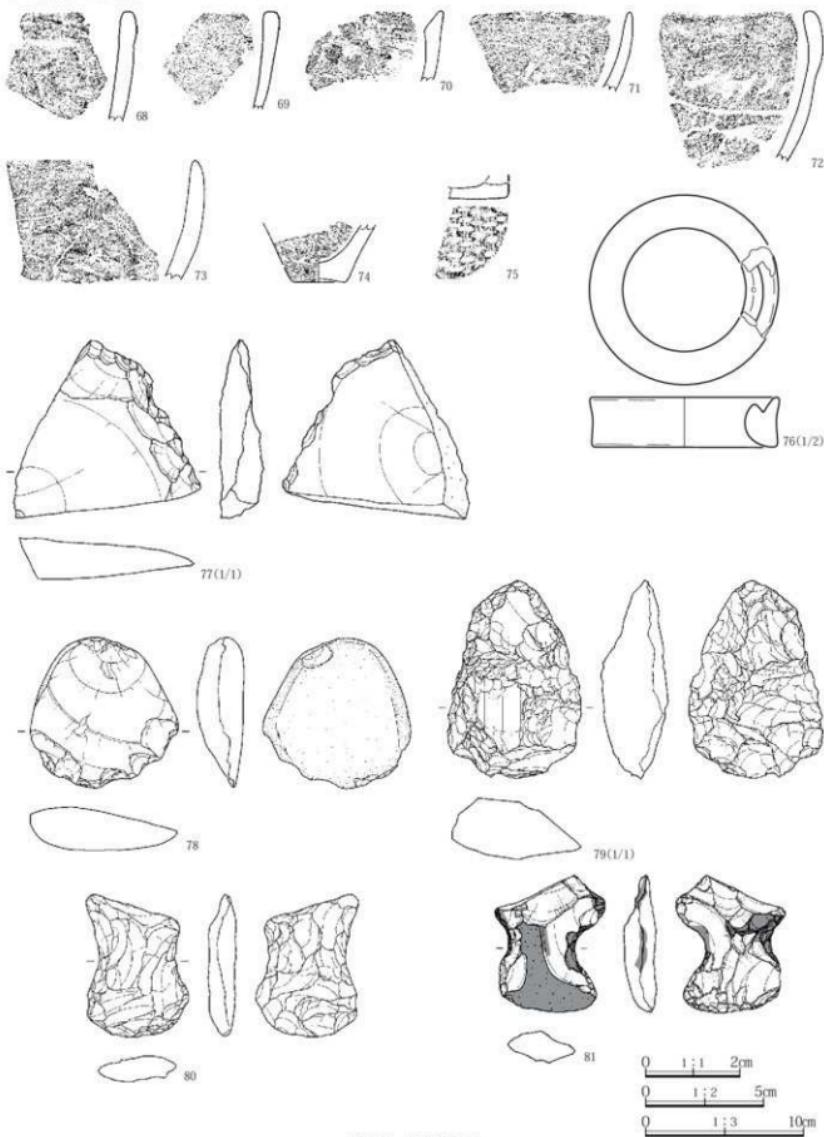
第19図 出土遺物1

(2号落込み状遺構)



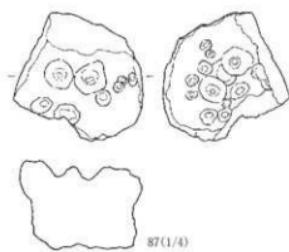
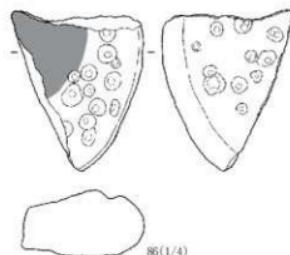
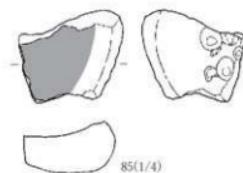
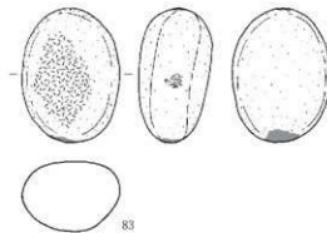
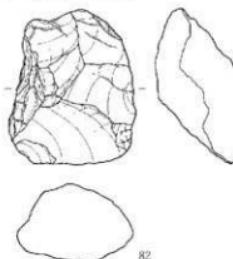
第20図 出土遺物2

(2号落込み状遺構)



第21図 出土遺物3

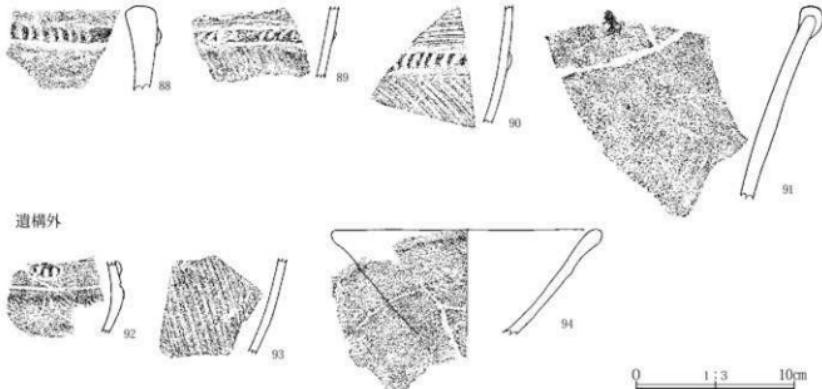
(2号落込み状遺構)



0 1 : 4 10cm  
0 1 : 3 10cm

第22図 出土遺物 4

## 1号落込み状遺構



第234図 出土遺物 5

第2表 遺物観察表

所蔵 PL No.	No.	種類 器種	出土位置 深跡	計測値 (cm, g)	胎上 / 焼成 / 色調 石材・素材等	成形・整形の特徴	備考
第19回 PL.5	1	縞文土器	2落灰灰色上層 -1cm 口縁部破片		粗砂、赤色粒 / 良好	口唇部が肥厚し、口唇部、幅狭な頸部、胴部の3文様帶構成となる。LR縞文を斜位施す。焼成良好で、堅緻である。	井草1式
第19回 PL.5	2	縞文土器	2落灰灰色上層 -0cm 胴部破片		粗砂、赤色粒 / 良好	LR縞文を斜位施す。	井草式
第19回 PL.5	3	縞文土器	2落砂刷 -2cm 口辺部破片		粗砂、織維 / ふつう	口縁下の部位と思われる。竪位の刺突を横位にめぐらすが、周囲せず横長楕円状に施すようだ。刺突は緩やかな弧を描いている。外面擦痕、内面に条痕を施す。	早期条痕文系 後半段階か
第19回 PL.5	4	縞文土器	2落埋没土 深跡			3と同一個体。	早期条痕文系 後半段階か
第19回 PL.5	5	縞文土器	2落埋没土 深跡		粗砂 / 良好	半截竹管内皮による押引文を横位にめぐらす。	浮島式
第19回 PL.5	6	縞文土器	2落灰白色 +10cm 胴部破片		粗砂、輝石 / ふつう	燃え文L字縦位施文を地文とし、3条沈線によるU字状モチーフを施す。	加曾利2式
第19回 PL.5	7	縞文土器	2落埋没土 深跡		粗砂、輝石、石英 / ふつう	沈線による胴部懸垂文を施し、LR縞文を竪位充填施文する。	加曾利3式
第19回 PL.5	8	縞文土器	2落埋没土 深跡		粗砂 / ふつう	沈線による胴部懸垂文を施し、RL縞文を竪位充填施文する。	加曾利3式
第19回 PL.5	9	縞文土器	2落砂刷 -3cm 胴部破片		粗砂 / 良好	沈線によるU字状モチーフを施し、RL縞文を充填施文する。	加曾利3式
第19回 PL.5	10	縞文土器	2落砂刷 +1cm 胴部破片		粗砂、輝石 / ふつう	沈線による胴部懸垂文を施し、RL縞文を竪位充填施文する。無文帯はない。	加曾利3式
第19回 PL.5	11	縞文土器	2落灰白色 +1cm 胴部破片		粗砂、輝石 / ふつう	沈線による胴部懸垂文を施し、RL縞文を充填施文する。無文帯はない。	加曾利3式
第19回 PL.5	12	縞文土器	2落砂刷 +2cm 胴部破片		粗砂、輝石 / ふつう	2条沈線による弧状モチーフを施し、文様外にRL縞文を充填施文する。	加曾利4式
第19回 PL.5	13	縞文土器	2落灰白色 +17cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / ふつう	粗やかな波状口縁。沈線をめぐらして幅狭な口縁部無文帯を区画、以下、2条沈線による弧状モチーフを施し、LR縞文を充填施文する。	加曾利4式
第19回 PL.5	14	縞文土器	2落灰白色下層 深跡		粗砂、輝石 / ふつう	沈線による胴部懸垂文を施し、RL縞文を充填施文する。	加曾利4式
第19回 PL.5	15	縞文土器	2落灰白色下層 深跡		粗砂、輝石 / ふつう	口縁部に1条の横位沈線をめぐらし、RL縞文を全面施文する。沈線上位を無文帯とせず、縞文帯とする。	中期後葉
第19回 PL.5	16	縞文土器	2落砂刷 +0cm 口辺部破片		粗砂、輝石 / ふつう	横位沈線をめぐらして口縁部無文帯を区画、以下、斜行条線を竪位施文する。	加曾利3式
第19回 PL.5	17	縞文土器	2落砂刷 +3cm 深跡		粗砂、輝石 / ふつう	降線をめぐらして口縁部無文帯を区画、以下、斜行する縞文を施し、RL縞文を充填施文する。	後期加曾利E系

博団 PL.No.	No.	種類 器種	出土位置 残存率	計測値 (cm, g)	胎上/焼成/色調 石材・素材等	成形・整形の特徴	備考
第19図 PL.5	18	縄文土器 深鉢	2落砂層+1cm, 2cm 胴部破片		粗砂、縞隕、輝石 /ふつう	降線によるU字状モチーフを施し、LR縄文を充填施する。	後期加曾利E系
第19図 PL.5	19	縄文土器 深鉢	2落砂層+0cm 口辺部破片		粗砂、輝石 / ふつう	降線をめぐらして口縁部無文帯を区画。以下、沈線による逆V字状の壓垂文を施し、RL縄文を充填施す。横位降線の一部を突出させるようだ。	後期加曾利E系
第19図 PL.5	20	縄文土器 深鉢	2落砂層+0cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / ふつう	横位压垂、LR縄文を施す。欠損しているが、帶状沈線名寺1式になるものと考えられる。	名寺1式
第19図 PL.5	21	縄文土器 深鉢	2落砂層+2cm 胴部破片		粗砂、輝石 / ふつう	粗砂部带沈線を施し、LR縄文を充填施す。	名寺1式
第19図 PL.5	22	縄文土器 深鉢	2落砂層 口縁部破片		粗砂、輝石 / ふつう	口縁部に横位沈線をめぐらす。口唇部外削ぎ状に加工し、下端に沈線をめぐらす。	加曾利B1式
第19図 PL.5	23	縄文土器 深鉢	2落砂層-2cm 口辺部破片			22と同じ個体。クラシク横位沈線をめぐらす。	加曾利B1式
第19図 PL.5	24	縄文土器 深鉢	2落砂層-3cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / ふつう	左右非対称の突起を付す波状口縁。LR縄文を地文とし、沈線によるモチーフ、刻目文を施す。表面溝、	加曾利B2式
第19図 PL.5	25	縄文土器 深鉢	2落砂白色 -1cm 胴部破片			24と同じ個体。斜行する帶縞文を施す。	加曾利B2式
第19図 PL.5	26	縄文土器 深鉢	2落褐色下層 +3cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	魚尾状突起を付す波状口縁。波頂部下に2列の幽状突起を付す。上位は弧状。口縫部、R縄文降起帯。無文帯を空けて刺み降線を施す。交点に突起が割れた痕跡あり。無文帯は沈線をもせて枠状文を施す。	安行1式、76 と一括出土
第19図 PL.5	27	縄文土器 深鉢	2落灰白色 +9cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好		
第19図 PL.6	28	縄文土器 深鉢	2落褐灰色下層 -2cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	波状口縁。口縫部R縄文降起帯。無文帯を空けて幽状突起をめぐらす。	安行2式
第19図 PL.6	29	縄文土器 彫形土器	2落褐灰色下層 +1cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縫部とその下位に突起を付す。口縫部R縄文降起帯。無文帯を空けて沈線による縞文帯をめぐらし、無文帯に円孔を穿つ。	安行2式
第19図 PL.6	30	縄文土器 深鉢	2落砂層+3cm 胴部破片		粗砂、輝石 / 良好	多くの字面に外屈する。LR縄文降起帯を多段にめぐらし、刺突をめぐらす状突起を付す。	安行2式
第19図 PL.6	31	縄文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +4cm 胴部破片		粗砂、輝石 / 良好	多くの字面に外屈する。圓曲部に低平な刺み降線をめぐらし、刺突を伴う状突起を付す。屈曲部下は波状沈線をめぐらしRL縄文を充填施す。交点に脛縫状突起を付す。	安行2式
第19図 PL.6	32	縄文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +0cm 胴部破片		粗砂、輝石 / ふつう	多くの字面に外屈する。屈曲部上位に3尖に凹ます棒状突起を付し、脇に弧状沈線によるモチーフを施す。LR縄文を充填施す。	安行2式
第19図 PL.6	33	縄文土器 深鉢	2落埋没土 胴部破片		粗砂、輝石 / 良好	横位沈線をめぐらす。R縄文を施す。	安行2式
第20図 PL.6	34	縄文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +4cm+6cm 胴部破片		粗砂、輝石 / 良好	横位沈線をめぐらして胴部文様帯を区画。互逆弧状沈線をめぐらし、RL縄文を充填施す。横位沈線下はRL縄文を施す。	安行式
第20図 PL.6	35	縄文土器 深鉢	2落砂白色 +5cm 胴部破片		粗砂、輝石 / 良好	沈線を引いたR縄文をめぐらす。降線下は斜位の条縞文を施す。	安行2式
第20図 PL.6	36	縄文土器 深鉢	2落埋没土 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縁部に幅狭なR縄文降起帯を2帯めぐらし、降起帯に沈線を施す。	安行2式
第20図 PL.6	37	縄文土器 深鉢	2落埋没土 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縫部に幅狭なR縄文降起帯を2帯めぐらす。	安行2式
第20図 PL.6	38	縄文土器 深鉢	2落灰白色 +0cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縫下に刺列突をめぐらし。以下、弧状の条縞文を施す。	後期後葉
第20図 PL.6	39	縄文土器 深鉢	2落埋没土 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縫下に三角刺列突をめぐらし、横位沈線で画す。以下、条縞文を施す。	安行式粗製土器
第20図 PL.6	40	縄文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +1cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縫外周肥厚。肥厚部下に三角刺列突をめぐらし。横位沈線で画す。以下、条縞文を施す。	安行式粗製土器
第20図 PL.6	41	縄文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +3cm 口縁部破片		粗砂、チャート、 輝石 / 良好	粗砂をめぐらして幅狭な口縫部LR縄文帯を区画。以下、無文。	後期後葉
第20図 PL.6	42	縄文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +2cm 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縫部に刺み降線をめぐらす。	後期後葉
第20図 PL.6	43	縄文土器 深鉢	2落埋没土 口縁部破片		粗砂、輝石 / ふつう	口縫部に横位不規則な沈線をめぐらす。	後期後葉
第20図 PL.6	44	縄文土器 深鉢	2落埋没土 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	口縫部に不規則な刺み沈線を施す。以下、無文。	後期後葉
第20図 PL.6	45	縄文土器 深鉢	2落埋没土 口縁部破片		粗砂、輝石 / 良好	段差をつけて口縫部文様帯を区画。羽状沈線を充填施す。	後期後葉

### 第3章 確認された遺構と遺物

特徴 PL No.	No.	種類 器形	出土位置 残存率	計測値 (cm, g)	胎土/焼成/色調 石材・素材等	成形・整形の特徴	備考
第20回 PL. 6	46	縦文土器 深鉢	2落Cトレン チ褐色土中 胴部破片		粗砂／良好	斜位の条線文を施す。	安行式粗製土器
第20回 PL. 6	47	縦文土器 深鉢	2落理没土 胴部破片		粗砂／輝石／ふつ う	斜位の条線文を施す。	安行式粗製土器
第20回 PL. 6	48	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +1cm 胴部破片		粗砂／良好	斜位の条線文を施す。	安行式粗製土器
第20回 PL. 6	49	縦文土器 深鉢	2落砂層+2cm 胴部破片		粗砂／輝石／ふつ う	縦位の条線文を施す。	安行式粗製土器
第20回 PL. 6	50	縦文土器 深鉢	2落砂層+14cm 口縁～胴中位破 片	(18.0)	粗砂／輝石／良好	口縁下にないし6単位で2条の短隠帶を垂下。単位間に2条の側み隠帶をめぐらして枠状文を施す。以下、幅広と幅狭2種類の羽状隠帶をめぐらす。胴部内面がくの字形に屈曲し、屈曲部下位に刷毛目状の整形痕が顕著に見られる。	高井東式
第20回 PL. 6	51	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +8cm 口縁部破片		粗砂／輝石／石英 ／ふつう	波状口縁。口縁部をくの字形に内折させ、屈曲部を若干肥厚させる。内折部に2条の側み隠帶を付し、隠帶間以外の口端部と屈曲部に刻みをめぐらして沈継で両す。	高井東式
第20回 PL. 6	52	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +3cm 口縁部破片		粗砂／輝石／良好	横位隠帶をめぐらして口縁部文様帶を区画。2尖に凹凸棒突起を付し、枠内に2条の凹縫をめぐらす。	高井東式
第20回 PL. 6	53	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +9cm 口縁部破片		粗砂／輝石／ふつ う	3尖に凹凸棒突起を付し、脇に2条の凹縫をめぐらす。	高井東式
第20回 PL. 6	54	縦文土器 深鉢	2落灰白色 +13cm 口縁部破片		粗砂／輝石／石英 ／ふつう	波状口縁。波頂部下に弧状の隠帶を貼付し、ここから口縁に沿って隠帶をめぐらして枠状文を作出。区画内に2条の沈継を施す。	高井東式
第20回 PL. 6	55	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +0cm 口縁部破片		粗砂／チャート／ 輝石／ふつう	波状口縁。波底部に2段の羽状突起を付し、下位突起の左右下端から側み隠帶をめぐらして枠状文を作出。区画内に横長粘円状沈継を施す。口端部にも刻みを施す。	高井東式
第20回 PL. 6	56	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 -4cm 口縁部破片		粗砂／ふつう	口縁が緩く内湾。口縁下に頂部をやや凹ました痴状突起を付す。	高井東式
第20回 PL. 6	57	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +1cm 口縁部破片		粗砂／チャート／ 輝石／ふつう	半円状の波頂部を呈す波状口縁。横位隠帶をめぐらし、波頂部下に痴状突起を貼付。突起から斜位沈継を施す。	高井東式
第20回 PL. 6	58	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +2cm 口縁部破片		粗砂／輝石／ふつ う	口縁が緩く内湾。口縁下に頂部をやや凹ました痴状突起を付す。	高井東式
第20回 PL. 6	59	縦文土器 深鉢	2落灰白色 -2cm 口縁部破片		粗砂／輝石／ふつ う	波状口縁。口縁をくの字形に緩く内折させて口縁部文様帶を区画。区画内に3条の沈継をめぐらす。	高井東式
第20回 PL. 6	60	縦文土器 深鉢	2落灰白色 +5cm 口縁部破片		粗砂／輝石／ふつ う	波状口縁。口縁をくの字形に緩く内折させて口縁部文様帶を区画。区画内に2条の沈継をめぐらす。	高井東式
第20回 PL. 7	61	縦文土器 深鉢	2落灰白色 +2cm 口縁部破片		粗砂／輝石／良好	断面三角形状の沈継をめぐらして口縁部文様帶を区画。区画内に角棒突起を2段めぐらす。	高井東式
第20回 PL. 7	62	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +9cm 口縁部破片		粗砂／輝石／良好	小突起を付す波状口縁。口縁下に2帯の刻目帯をめぐらす。	輪付土器第Ⅲ段階
第20回 PL. 7	63	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +1cm 胴部破片		粗砂／輝石／良好	2帯の刻目帯をめぐらし、2個一単位の痴状突起を付す。刻目帯の上位は1段 横文を施す。	輪付土器第Ⅲ段階
第20回 PL. 7	64	縦文土器 深鉢	2落理没土 胴部破片		粗砂／輝石／石英 ／ふつう	双眼状隠帶、刻目帯をめぐらす。	輪付土器第Ⅲ段階
第20回 PL. 7	65	縦文土器 深鉢	2落理没土 胴部破片		粗砂／輝石／良好	弧状の刻目帯を施し、2個1単位の痴状突起を付す。	輪付土器第Ⅲ段階
第20回 PL. 7	66	縦文土器 深鉢	2落理没土 胴部破片		粗砂／輝石／ふつ う	複数帯の刻目帯をめぐらして文様帶を区画。文様帶内に沈継によるモチーフを施す。	輪付土器第Ⅲ段階
第20回 PL. 7	67	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 口 +2cm 口縁～胴中位破 片	(27.0)	粗砂／チャート／ 良好	無文粗製土器。口縁部に横線文様の凹みをめぐらす。外側斜位、内側口縁～胴中位横位のナデ整形。内面削下位斜位の刷毛目状のナデ整形。	後期後葉
第21回 PL. 7	68	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +4cm 口縁部破片		粗砂／輝石／ふつ う	無文粗製土器。口縁部に横線文様の凹みをめぐらす。	後期後葉
第21回 PL. 7	69	縦文土器 深鉢	2落褐灰色下層 +3cm 口縁部破片		粗砂／チャート／ 良好	無文粗製土器。口端部肥厚。外側横位のナデ整形。	後期後葉

博団 PL.No.	No.	種類 器種	出土位置 残存率	計測値 (cm, g)	胎上・焼成・色調 石材・素材等	成形・整形の特徴	備考	
第21図 PL.7	70	縄文土器 深鉢	2落褐色灰色下層 +5cm 口縁部破片		粗砂、輝石/良好	無文粗製土器。口縁内面に縦を作出。外表面横位のナデ整形。	後期後葉	
第21図 PL.000	71	縄文土器 深鉢	2落砂屑+2cm 口縁部破片		粗砂、輝石/良好	無文粗製土器。外表面横位のナデ整形。	後期後葉	
第21図 PL.7	72	縄文土器 深鉢	2落褐色灰色下層 +10cm 口縁部破片		粗砂/ふつう	無文粗製土器。口縁が緩く内湾。外表面横位のナデ整形。 整形によるものか、口縁部に斜位の刻み状の彫みが見られる。	後期後葉	
第21図 PL.7	73	縄文土器 深鉢	2落褐色灰色下層 +10cm 口縁部破片		粗砂、チャート、 輝石/良好	無文粗製土器。口縁が緩く内湾。外表面縁部横位、胴部斜位、内面横位のナデ整形。	後期後葉	
第21図 PL.7	74	縄文土器 深鉢	2落褐色灰色下層 +5cm 底部破片	3.3	粗砂、輝石/ふつう	やや上げ痕。残存部は無文。	後期後葉	
第21図 PL.7	75	縄文土器 深鉢	2落砂屑-1cm 底部破片		細砂、輝石/良好	底面に網代痕。	後期後葉	
第21図 PL.7	76	土製品 耳飾り	2落褐色灰色下層 +3cm 外 内 耳 破片	外 径 (8.0) 幅 (5.2) 内 径 (4.0)	高 2.1	粗砂、輝石/ふつう	円錐状を呈す。表面中央をV字状に凹ませ。内径側を一段低くしている。内径側の稜線部に刺突様の彫かな落ち込みが見られたが、文様とのか小窪が抜け落ちた穴なのは判然としない。	後期後葉か、 26と一括出土
第21図 PL.7	77	縄文石器 スクリイ バー	2落埋没土 欠損	長 3.8 幅 4.0	厚 0.9 重 12.1	黒色頁岩	横長削りの端部にスクライバー・エッジを作出。	
第21図 PL.7	78	縄文石器 スクリイ バー	2落砂屑+0cm 完形	長 9.3 幅 9.1	厚 2.8 重 271.6	黒色頁岩	厚みのある幅広の削片を素材とし、端部にスクリイバー・エッジを作出している。	
第21図 PL.7	79	縄文石器 両面調整 石器	2落砂屑+28cm 完形	長 4.2 幅 2.7	厚 1.4 重 14.5	チャート	やや厚みのある両面調整石器で、先端部の作は弱い。 左右両側縁は直線状に整形されている。	
第21図 PL.7	80	縄文石器 打製石斧 欠損	2落砂屑+0cm 欠損	長 8.8 幅 6.4	厚 1.6 重 117.1	ホルンフェルス	分銅形、左右両側縁中央部は緩やかに抉入する。	
第21図 PL.8	81	縄文石器 打製石斧 欠損	2落砂屑-1cm 完形	長 8.5 幅 6.8	厚 2.0 重 95.6	珪質頁岩	分銅形、抉入部を含め摩耗が著しい。	
第22図 PL.8	82	縄文石器 打製石斧 欠損	2落砂屑+0cm 完形	長 9.7 幅 8.0	厚 5.0 重 413.4	黒色頁岩	矩形、厚みのある器体を減じるように左右両側縁から調整加工を施す。先端部作は弱い。	
第22図 PL.8	83	縄文石器 石斧	2落白褐色 砂屑 +3cm 完形	長 8.3 幅 6.1	厚 4.5 重 366.9	砂岩	やや厚みのある粗粒砂を素材とし、端部に敲打痕、表面に摩耗痕が認められる。	
第22図 PL.8	84	縄文石器 石皿	2落砂屑+3cm 欠損	長 16.8 幅 24.4	厚 5.3 重 2425.3	粗粒輝石安山岩	精円形を呈する石皿の上部。表面は使用面で緩やかに凹む。裏面にはわずかに敲打痕と小孔が認められる。	
第22図 PL.8	85	縄文石器 石皿	2落砂屑+1cm 欠損	長 7.8 幅 8.6	厚 4.4 重 285.1	粗粒輝石安山岩	精円形を呈する石皿の破片。表面は使用面で、裏面には中央部に多数の凹みが施される。	
第22図 PL.8	86	縄文石器 石皿	2落砂屑-1cm 欠損	長 13.5 幅 11.1	厚 5.5 重 817.4	粗粒輝石安山岩	精円形を呈する石皿の破片。表面は使用面の外縁部に多数の凹みが施される。裏面にも多数の凹みが施される。	
第22図 PL.8	87	縄文石器 多孔石	2落砂屑+0cm 欠損	長 10.9 幅 11.0	厚 7.4 重 737.1	粗粒輝石安山岩	厚みのある多孔石の破片。表面には漏斗状の深い凹みが認められる。	
第23図 PL.8	88	縄文土器 深鉢	1落試掘4トレン チ 口縁部破片		粗砂、輝石/良好	紹織文系粗製土器。口縁部に紹織文をめぐらし、以下、条綱文を施す。	安行式粗製土器	
第23図 PL.8	89	縄文土器 深鉢	1落試掘4トレン チ 胸部破片		粗砂/良好	紹織文系粗製土器。紹織文をめぐらし、紹織上位に横位、下位に斜位の条綱文を施す。	安行式粗製土器	
第23図 PL.8	90	縄文土器 深鉢	1落試掘4トレン チ 胸部破片		粗砂、輝石/ふつう	紹織文系粗製土器。紹織文をめぐらし、紹織上位に横位、下位に斜位の条綱文を施す。	安行式粗製土器	
第23図 PL.8	91	縄文土器 深鉢	1落試掘4トレン チ 口縁部破片		粗砂、チャート・粗 織、輝石/ふつう	無文。口縁部に横位沈線によく区画したRL 縞文を充填施文する。	高井東式	
第23図 PL.8	92	縄文土器 深鉢	表土 胸部破片		粗砂、輝石/ふつう	くの字状に内屈する。屈曲部上位に横位沈線をめぐらして文様を区画、上位に勝鼻状突起を付す。下位は連弧状文縞をめぐらし、RL縞文を充填施文する。	安行式粗製土器	
第23図 PL.8	93	縄文土器 深鉢	表土 胸部破片		粗砂、輝石/良好	斜位の条綱文を施す。	安行式粗製土器	
第23図 PL.8	94	弥生土器 高环か	表土 口縁部破片	口 (17.0)	粗砂、輝石/良好	口縁部外削ぎ状。口縁部に横位沈線によく区画したRL 縞文をめぐらす。縞文帶下、内面は横位ナデ整形後、部分的にミガキ整形を施すようだが判然としない。	後期か	

### 第3章 確認された遺構と遺物

第3表 石器集計表(遺構別)

出土位置	両面調整 石器	打製石斧	スクレイ バー	石核	二次加工 剥片	剥片	磨石	敲石	石皿	多孔石	総計
2号落ち込み 括	1	3	2	1	2	8	0	1	3	1	22
2号落ち込み 括	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2
総計	1	3	2	1	3	8	1	1	3	1	24

第4表 器種別・石材別集計表(点数)

石材	両面調整 石器	打製石斧	スクレイ バー	石核	二次加工 剥片	剥片	磨石	敲石	石皿	多孔石	総計
頭躍石	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
珪質頁岩	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
チャート	1	0	0	1	3	2	0	0	0	0	7
黒色頁岩	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	4
結晶片岩	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4
頭躍石安山岩	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4
ホルンフェルス	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
砂岩	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
石英閃綠岩	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
総計	1	3	2	1	3	8	1	1	3	1	24

第5表 器種別・石材別集計表(重量 g)

石材	両面調整 石器	打製石斧	スクレイ バー	石核	二次加工 剥片	剥片	磨石	敲石	石皿	多孔石	総計
頭躍石	0	0	0	0	0	1.1	0	0	0	0	1.1
珪質頁岩	0	95.6	0	0	0	0	0	0	0	0	95.6
チャート	14.5	0	0	133.9	31.7	27.5	0	0	0	0	207.6
黒色頁岩	0	413.4	283.7	0	0	15.9	0	0	0	0	713
結晶片岩	0	0	0	0	0	35.8	0	0	0	0	35.8
頭躍石安山岩	0	0	0	0	0	0	0	0	3527.8	737.1	4264.9
ホルンフェルス	0	117.1	0	0	0	0	0	0	0	0	117.1
砂岩	0	0	0	0	0	0	0	366.9	0	0	366.9
石英閃綠岩	0	0	0	0	0	154.3	0	0	0	0	154.3
総計	14.5	626.1	283.7	133.9	31.7	80.3	154.3	366.9	3527.8	737.1	5956.3

第6表 繩文土器・弥生土器集計表(点数)

No	遺構種	井草式	条痕文系	浮島	加曾利E2	加曾利E3	加曾利E4	加曾利E5 E3~E4	後期加曾利E 系	後期加曾利E4~後 期加曾利E系	加曾利E	名号寺 I	名号寺 II
1	土坑												
1	落ち込み											2	
2	落ち込み一括	1	1	1	1	8	5					19	2
2	落ち込みBトレンチ												
2	落ち込みCトレンチ												
2	落ち込み脂付	2	1		2	8	5	4	5		1	7	2
遺構外 表上					2	1	1					1	
遺構外 包含層						1	1						
3	2	1	5	18	12	4	5		1	29	2	2	

No	遺構種	安行1・2	安行粗製	高井東	瘤付土器	後期後葉	後期後葉無文	中期後葉	中後期	後期	後期前 葉?	弥生	不明
1	土坑												1
1	落ち込み		3	1			27						3
2	落ち込み一括	12	10	1	4		171						80
2	落ち込みBトレンチ						1						
2	落ち込みCトレンチ			1			1						
2	落ち込み脂付	9	16	10	2	5	119	1	2	1	1		3
遺構外 表上		3				1	10					1	4
遺構外 包含層		21	33	12	6	6	329	1	2	1	1	1	92

## 第4章 まとめ

### 第1節 出土遺物について

2号落ち込み状遺構出土遺物のうちで、出土地点の座標値が記録されている遺物は180点存在する。この中で縄文時代の土器片の帰属時期を取上層位毎に列挙すると下記のようになつた。

**取上層位2層・褐灰色上層(埋没土5層)**

後期後葉

**取上層位4層・褐灰色下層(埋没土7層)**

早期、中期、中期後葉、後期、後期後葉

**取上層位5層・砂層**

上層・砂層(埋没土8・9層)

早期、中期、中期後葉、後期初頭、後期、  
後期後葉

下層・灰白層(基本土層2東壁X層)

中期、中期後葉、中後期、後期、後期後葉

また、土師器と時代不明土器は取上層位5層上層の上位(埋没土8層)からの出土と推測される。この他、出土座標は記録されていないが、埋没土7層から土師器壺または甕の部体片が出土している。

出土遺物により各層の生成時期が明確化されることは期待されたが、時代時期を特定することはかなわず、4層と5層が近似し2層が孤立するという結果が得られた。また出土遺物に共通した傾向としては、各層とも縄文時代前期の遺物がなく、縄文時代後期後葉の遺物は各層に存在している。この出土遺物に共通する傾向は調査地周辺の跡の在り様が反映していると推察される。

縄文時代後期の遺物と縄文時代中期の遺物は点数が少ない、縄文時代中期の遺物と縄文時代中期後葉の遺物を一括して「中期」、縄文時代後期の遺物と縄文時代後期後葉の遺物を一括して「後期」とした場合、出土遺物の

7割は「後期」となり2割強の「中期」がこれに続く。また近似した傾向にあるとした4層と5層ではあるが、5層は「中期」の比率が高く「後期」の半分程度存在するが、4層は「後期」の比率が高く「中期」は至って少ない。下位に位置する5層の方が4層よりもより古い様相を示しているという事であろう。ただし、5層内では様相が異なる。上位の砂層は「中期」の占める比率が高く、下位の灰白層は「中期」の比率が低く、4層・5層の関係と逆転している。灰白層はローム由来と考えられるので、ロームの二次堆積に起因した現象と推察されるが原因は不明である。なお灰白層出土遺物は出土遺構の描く弧の内側となる東辺沿いに集中している。

### 第2節 落ち込み状遺構について

2号落ち込み状遺構はその埋没土の堆積状況(16図)から、砂層である9層・黄褐色砂層と8層・砂層の堆積する間は流路として機能し、にぶい黄色細粒砂混じりの7層・褐灰色粘土が堆積することで流路が埋没したと考えられる。この時点で流路としての機能は消失し窪地と化し、流路は新たな位置に変動し、6層以後の埋没土は新たに移動した流路の氾濫により生じた堆積物と推測される。

2号落ち込み状遺構と1号落ち込み状遺構(14図)の最下層はいずれも黄褐色系の砂層である。1号落ち込み状遺構最下層には灰白色粘土塊が混入し、2号落ち込み状遺構にはその記載はなく両者の相違点となっているが、両遺構とも灰白層を地山としており、同時期に生じた一体の流路と推測される。ただし砂層の上位の堆積状況が両遺構では相違しており、1号落ち込み状遺構の方が先に流路としての機能を失ったと推測される。

なお、2号土坑(13図)はこの1号落ち込み状遺構が流路としての機能を失った時点以降に作成された遺構であり、2号落ち込み状遺構6層により埋没したと推測されるため、2号土坑の帰属する年代は古墳時代以降に下ると考えられる。

第7表 2号落ち込み状遺構縄文土器集計(点数)

	早期	中期	中後期	後期	不明	計
2層				10	10	
4層	2	4	1	51	2	60
5層上	1	26	1	28	2	58
5層下		7		25		32
計	3	37	2	114	4	160

## 報告書抄録

書名ふりがな	ふつとすわいせき
書名	古戸諏訪遺跡
副書名	(一)八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書
シリーズ番号	732
編著者名	佐藤元彦
編集機関	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行機関	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行年月日	20231129
作成法人ID	21005
郵便番号	377-8555
電話番号	0279-52-2511
住所	群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2
遺跡名ふりがな	ふつとすわいせき
遺跡名	古戸諏訪遺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんおおたしふるとちょう
遺跡所在地	群馬県太田市古戸町地内
市町村コード	10205
遺跡番号	T0459
北緯(世界測地系)	361503
東経(世界測地系)	1392228
調査期間	20220801-20220831
調査面積	243.5
調査原因	河川改修
種別	その他
主な時代	縄文
遺跡概要	縄文 - 土坑2+落ち込み状遺構2 / 時期不明 - 塙土遺構5
特記事項	
要約	石田川との合流点に近い八瀬川の左岸で、縄文時代後期後葉の土器や石器を伴う流路を確認した。

# 写 真 図 版





1 古戸諏訪遺跡中南部(南西から)



2 古戸諏訪遺跡北部(南西から)



3 基本土層2 東壁(北西から)



4 焦土確認範囲(北東から)



5 焼土遺構群全景(南東から)



6 1号焼土遺構(北東から)



7 2号焼土遺構(東から)



8 3号焼土遺構(南東から)



1 4号焼土遺構(西から)



2 4号焼土遺構断面(東から)



3 5号焼土遺構北半(北西から)



4 5号焼土遺構全景(北西から)



5 5号焼土遺構A断面(南西から)



6 5号焼土遺構A断面・拡大(南西から)



7 5号焼土遺構B断面(南西から)



8 1号土坑と2号土坑(手前2号土坑、北西から)



1 1号土坑(北西から)



2 2号土坑(南東から)



3 1号落ち込み状遺構検出状況(南西から)



4 1号落ち込み状遺構土断面(北西から)



5 1号落ち込み状遺構全景(南西から)



6 2号落ち込み状遺構北部(北東から)



7 2号落ち込み状遺構南部(北東から)



8 2号落ち込み状遺構 A断面北部(南東から)

## PL.4



1 2号落込み状遺構 A断面南部(南東から)



2 2号落込み状遺構 A断面中部(南東から)



3 2号落込み状遺構 B断面東部(北東から)



4 2号落込み状遺構 B断面中部(北東から)



5 2号落込み状遺構 B断面西部(北東から)



6 2号落込み状遺構 C断面西部(北東から)

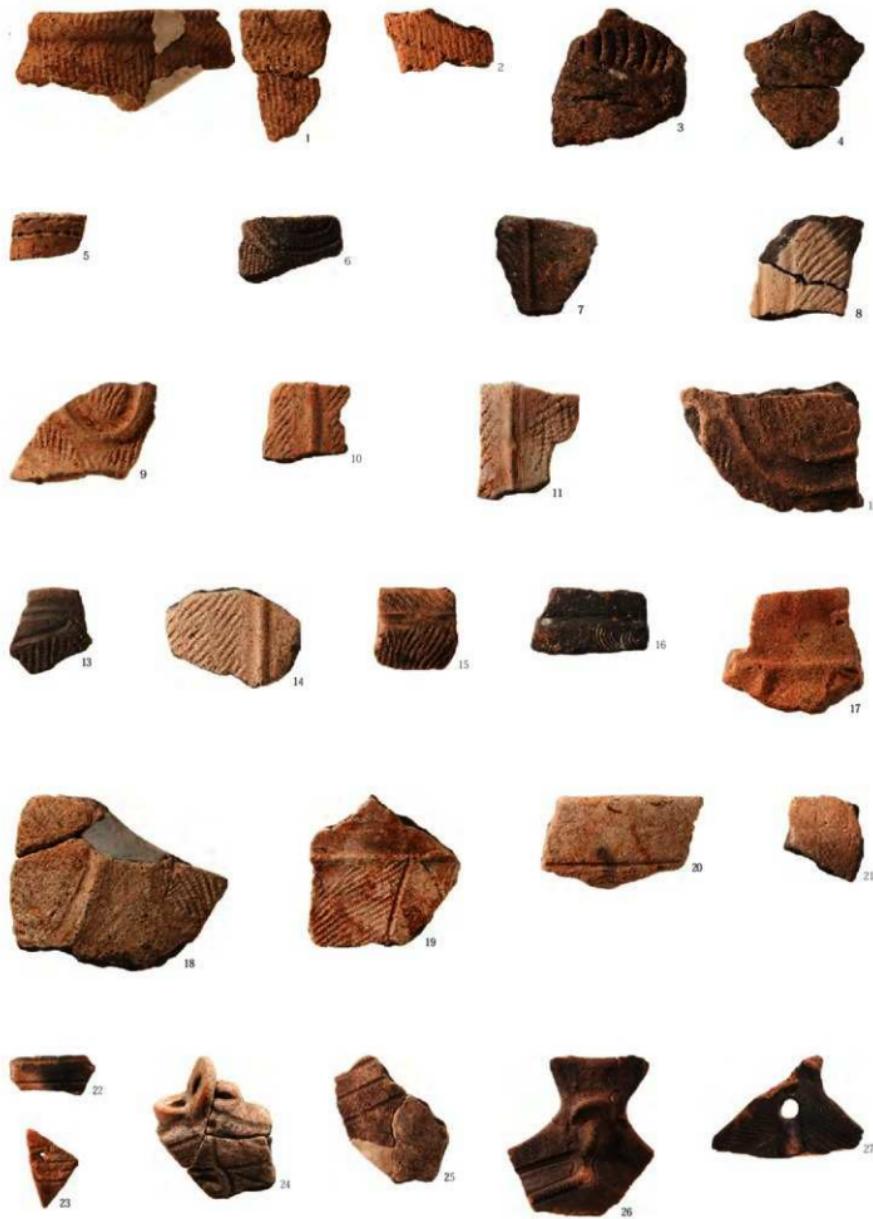


7 2号落込み状遺構 C断面東部(北東から)



8 2号落込み状遺構 C断面中部(北東から)

2号落込み状遺構



# PL.6

(2号落込み状遺構)



(2号落込み状遺構)



# PL.8

(2号落込み状遺構)



81



82



82



83



84



85



86



87

1号落込み状遺構



88



89



90



91

遺構外



92



93



94

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書 第732集

## 古戸諏訪遺跡

(一)八瀬川堤防嵩上げ事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

令和5(2023)年11月27日 印刷  
令和5(2023)年11月29日 発行

編集・発行／公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2

電話(0279)52-2511(代表)

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印刷／ジャーナル印刷株式会社



